

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月30日
【事業年度】	第3期（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	ブックオフグループホールディングス株式会社
【英訳名】	BOOKOFF GROUP HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀内 康隆
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号
【電話番号】	(042) 769 - 1513
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡邊 憲博
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号
【電話番号】	(042) 769 - 1513
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡邊 憲博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年5月
売上高	(百万円)	80,796	84,389	93,597
経常利益	(百万円)	2,120	1,898	2,509
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,172	240	157
包括利益	(百万円)	2,250	232	201
純資産額	(百万円)	13,006	12,848	12,944
総資産額	(百万円)	40,647	41,535	40,321
1株当たり純資産額	(円)	736.20	731.85	736.74
1株当たり当期純利益金額	(円)	112.19	13.77	9.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.6	30.7	31.9
自己資本利益率	(%)	16.7	1.9	1.2
株価収益率	(倍)	7.41	58.32	103.54
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,751	3,543	2,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	559	2,744	1,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,895	832	1,158
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	6,142	6,094	5,837
従業員数	(人)	1,248	1,403	1,460
(外、平均臨時雇用者数)		(4,408)	(4,557)	(4,235)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()内は外数で、パート・アルバイト(1日8時間換算による人員)の年間平均雇用人員を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2018年10月1日設立のため、2019年3月期より前の期に係る記載はしておりません。

5. 第1期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったブックオフコーポレーション(株)の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

6. 第3期は決算期変更に伴い、2020年4月1日から2021年5月31日までの14ヶ月となります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年5月
売上高	(百万円)	904	1,983	1,420
経常利益又は経常損失()	(百万円)	446	1,043	49
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	403	969	593
資本金	(百万円)	100	100	100
発行済株式総数	(千株)	20,547	20,547	20,547
純資産額	(百万円)	11,144	11,793	11,109
総資産額	(百万円)	13,332	16,800	18,389
1株当たり純資産額	(円)	638.75	675.94	636.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	15 (-)	6 (-)	6 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期 純損失金額()	(円)	22.18	55.57	34.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	83.6	70.2	60.4
自己資本利益率	(%)	3.6	8.5	5.2
株価収益率	(倍)	37.47	14.45	-
配当性向	(%)	67.6	10.8	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	43 (6)	51 (19)	47 (10)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	- (-)	97.4 (90.5)	114.0 (126.7)
最高株価	(円)	879	1,526	1,021
最低株価	(円)	691	622	731

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 従業員数の()内は外数で、パート・アルバイト(1日8時間換算による人員)の年間平均雇用人員を記載しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社は、2018年10月1日設立のため、2019年3月期より前の期に係る記載はしておりません。
- 第1期は2018年10月1日から2019年3月31日までの6ヶ月間になっております。
- 第3期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 当社は、2018年10月1日設立のため、株主総利回り及び比較指標は、2019年3月末の株価及び指数を基準として算出しており、第1期については記載しておりません。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
なお、当社は、2018年10月1日に単独株式移転により設立されたため、それ以前の株価については記載しておりません。
- 第3期は決算期変更に伴い、2020年4月1日から2021年5月31日までの14ヶ月となります。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、(株)橘屋（旧(株)木暮保太商店）、1955年12月23日設立、本店所在地 群馬県前橋市）は、1996年2月6日、商号をブックオフコーポレーション(株)に変更するとともに本店所在地を神奈川県相模原市に移転し、1997年7月1日を合併期日として、ブックオフコーポレーション(株)（実質上の存続会社、1991年8月1日設立、本店所在地 神奈川県相模原市）を合併しました。合併前の当社は休業状態にあり、合併後は実質上の存続会社である旧ブックオフコーポレーション(株)の事業を全面的に継承しています。

ブックオフグループホールディングス(株)は2018年10月1日に単独株式移転によりブックオフコーポレーション(株)の完全親会社として設立しました。以下、実質上の存続会社である旧ブックオフコーポレーション(株)及び、ブックオフグループホールディングス(株)について記載します。

1991年8月	中古本の仕入、販売を目的として神奈川県相模原市に(株)ザ・アール（資本金10百万円）を設立
10月	「BOOKOFF」の全国フランチャイズチェーン展開を開始
1992年6月	商号をブックオフコーポレーション(株)に変更
1994年10月	中古CD（コンパクトディスク）・中古ビデオの仕入、販売を開始

ブックオフコーポレーション(株)（1997年7月から2018年9月までの「当社」）

1997年7月	形式上の存続会社であるブックオフコーポレーション(株)（旧(株)橘屋）と合併
1999年4月	中古子供用品の取扱いを開始
10月	アメリカ合衆国での「BOOKOFF」店舗の運営を行うBOOKOFF U.S.A. INC.を設立
2000年1月	中古スポーツ用品の取扱いを開始
4月	中古衣料、中古アクセサリ等の取扱いを開始
12月	大型複合店「BOOKOFF中古劇場 多摩永山」（現「BOOKOFF SUPER BAZAAR 多摩永山」）オープン
2002年2月	商品、備品の供給及び保管管理を行うブックオフ物流(株)（2014年4月当社に吸収合併）を設立
2004年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2005年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2007年4月	プラモデル・フィギュア等の中古ホビー商材の取扱いを開始
8月	子会社ブックオフオンライン(株)が、インターネット上のリユースショップ「BOOKOFF Online」運営開始
2008年11月	洋販ブックサービス(株)より「青山ブックセンター」「流水書房」を運営する新刊事業を譲受け
2009年11月	「BOOKOFF SUPER BAZAAR」の屋号として初の大型複合店「BOOKOFF SUPER BAZAAR 鎌倉大船」オープン
2010年10月	グループの障がい者雇用の促進を目的としてピーアシスト(株)を設立（2010年12月厚生労働省より「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社として認定）
2011年12月	中古携帯電話の取扱いを開始
2013年1月	当社フランチャイズ加盟店である(株)ブックオフウィズの株式を一部譲り受けし、同社を子会社化
4月	店舗型のビジネスに限定しないリユース業を運営する(株)ハグオールを設立（2018年3月ブックオフオンライン(株)に吸収合併）
2014年4月	ヤフー(株)との資本業務提携契約締結
2015年5月	当社フランチャイズ加盟店(株)ブックレットの全株式を譲り受けし、同社を子会社化
	国内での「BOOKOFF」店舗の運営を目的として(株)ブックオフ沖縄を設立
2016年1月	国内でのブックレビューコミュニティサイトの運営等を目的として(株)ブクログの全株式を譲り受けし、同社を子会社化
7月	マレーシアでのリユース店舗の運営を目的として、(株)コイケとKOIKE MALAYSIA SDN.BHD.との3社で締結された株主間契約に基づき、KOIKE MALAYSIA SDN.BHD.が設立したBOK MARKETING SDN.BHD.に出資し、同社を子会社化
11月	マレーシアで子会社BOK MARKETING SDN.BHD.がリユース店舗Jalan Jalan Japan OneCity店を運営開始
2017年4月	当社フランチャイズ加盟店(株)マナスの全株式を譲り受けし、同社を子会社化

ブックオフグループホールディングス(株)（2018年10月以降の「当社」）

2018年10月	ブックオフグループホールディングス(株)が単独株式移転によりブックオフコーポレーション(株)の完全親会社として設立
11月	ヤフー(株)との資本業務提携契約解消
2019年1月	子会社ブックオフコーポレーション(株)が子会社ブックオフオンライン(株)を吸収合併
	国内での「BOOKOFF」店舗の運営を目的としてブックオフ南九州(株)を設立
4月	子会社ブックオフコーポレーション(株)が子会社リユースコネクタ(株)を吸収合併
9月	(株)ジュエリーアセットマネジャーズとAidect Hong Kong Limitedの全株式を取得し、同社を子会社化
2020年6月	決算期を毎年3月31日から毎年5月31日に変更（決算期変更の経過期間となる2021年5月期は14ヶ月決算となる）

3【事業の内容】

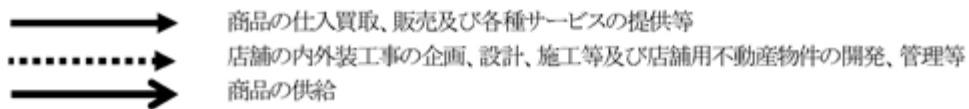
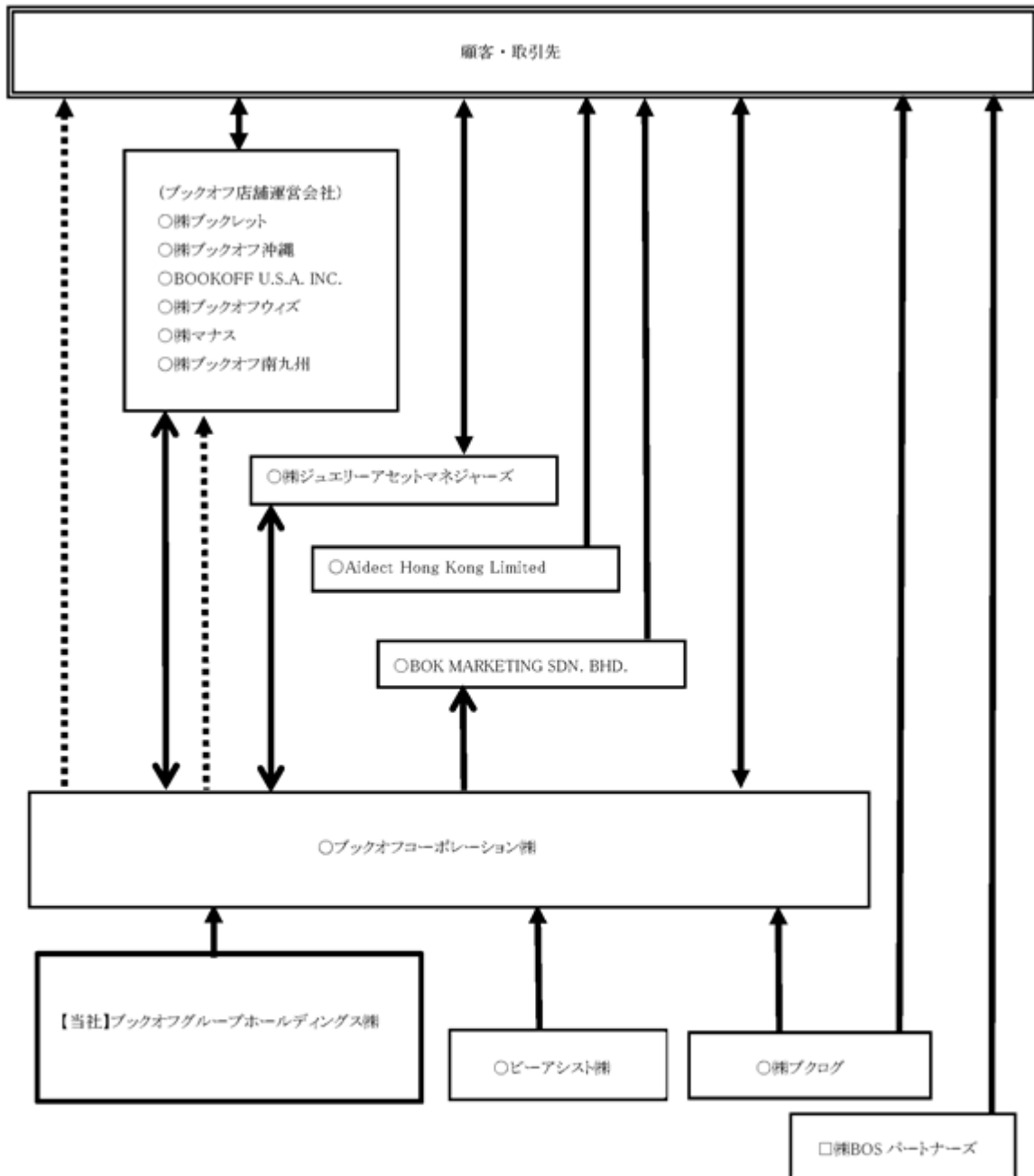
当社グループは、「事業活動を通じての社会への貢献」「全従業員の物心両面の幸福の追求」を経営理念とし、中古書籍等の小売店舗「BOOKOFF」を中心に、「リユース」を切り口とした小売店舗の運営及びフランチャイズ事業を行っております。

当社は、持株会社として当社グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容は次のとおりです。

1. 子会社ブックオフコーポレーション(株)は、書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF」のチェーン本部としてフランチャイズシステムの運営及び直営店舗の運営を行っております。また、総合リユースショップの展開を目指し、「BOOKOFF」を中心に様々なリユース商材を集めた大型複合店「BOOKOFF SUPER BAZAAR」と「BOOKOFF」にアパレル商材を複合させた「BOOKOFF PLUS」の運営を行っており、書籍・ソフト等の他、トレーディングカード・ホビー、家電商品（オーディオ・ビジュアル商品、コンピューター等）、アパレル、スポーツ用品、ベビー用品、腕時計・ブランドバッグ・貴金属、食器・雑貨等の買取及び販売を行っております。
またインターネット上で書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF Online」の運営、大手百貨店に設置した買取窓口の運営、新刊書店「青山ブックセンター」「流水書房」の店舗運営等を行っております。
2. 子会社(株)ブックオフウィズは、国内で「BOOKOFF」店舗の運営及びアパレル・ベビー用品等のリユース店舗の運営を行っております。また腕時計・ブランドバッグ・貴金属等のリユースショップのチェーン「キングラム」にフランチャイズ加盟し、店舗の運営を行っております。
3. 子会社(株)ブックレットは、国内で「BOOKOFF」店舗の運営及びアパレル等のリユース店舗の運営を行っております。
4. 子会社(株)ブックオフ沖縄は、国内で「BOOKOFF」店舗の運営及びアパレル等のリユース店舗の運営を行っております。
5. 子会社(株)マナスは、国内で「BOOKOFF」店舗の運営を行っております。
6. 子会社(株)ブックオフ南九州は、国内で「BOOKOFF」店舗の運営等を行っております。
7. 子会社BOOKOFF U.S.A. INC.は、米国で「BOOKOFF」店舗の運営を行っております。
8. 子会社BOK MARKETING SDN.BHD.は、マレーシアでアパレル等のリユース店舗「Jalan Jalan Japan」の運営を行っております。
9. 子会社ビーアシスト(株)は、店舗で販売する商品の加工業務等を通じて、当社グループの障がい者雇用を促進しております。
10. 子会社(株)ブクログはインターネットレビューサイト「ブクログ」の運営を行っております。
11. 子会社(株)ジュエリーアセットマネジャーズは、国内で貴金属等のリユースショップ「aidect」店舗の運営等を行っております。

事業の系統図は概ね次のとおりであります。



(注) 連結子会社には 印、関連会社(持分法適用会社)には 印を付しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ブックオフコーポレーション(株) (注)2 6	相模原市 南区	100	「BOOKOFF」等 店舗の運営 「BOOKOFF Online」の運営 等	100.0	役員の兼任 従業員の出向 当社が資金の貸付を行っております。
(株)ブックオフ沖縄 (注)2	沖縄県 宜野湾市	100	「BOOKOFF」等 店舗の運営等	100.0	役員の兼任 従業員の出向
(株)ブックレット (注)2	大阪市 城東区	10	「BOOKOFF」等 店舗の運営等	100.0	役員の兼任 従業員の出向 当社子会社が資金の貸付を行っております。
(株)マナス	相模原市 南区	3	「BOOKOFF」等 店舗の運営等	100.0	役員の兼任 従業員の出向
(株)ブックオフウイズ (注)2	香川県 高松市	47	「BOOKOFF」等 店舗の運営等	100.0	役員の兼任 従業員の出向
(株)ブックオフ南九州 (注)2	宮崎県 宮崎市	100	「BOOKOFF」等 店舗の運営等	100.0	役員の兼任 従業員の出向 当社が資金の貸付を行っております。
(株)ジュエリーアセット マネジャーズ (注)2	東京都 品川区	100	「aidect」等店 舗の運営等	100.0	役員の兼任 従業員の出向 当社が資金の貸付を行っております。
(連結孫会社) BOOKOFF U.S.A. INC. (注)2	アメリカ合 衆国カリ フォルニア 州	1,000 千米ドル	「BOOKOFF」店 舗の運営等	100.0 (100.0)	従業員の出向 当社子会社が資金の貸付を行っております。
ピーアシスト(株)	相模原市 南区	9	商品の加工業務 等	100.0 (100.0)	役員の兼任 従業員の出向 当社子会社の商品加工業務等を請け 負っております。
(株)ブクログ (注)2	東京都 渋谷区	75	ブックレビュー サイト 「ブクログ」の 運営等	100.0 (100.0)	役員の兼任 従業員の出向
BOK MARKETING SDN. BHD. (注)2	マレーシア 国セラン ゴール州	3,800 千マレー シアリン ギット	リユース店舗の 運営等	70.0 (70.0)	役員の兼任
Aidect Hong Kong Limited	中華人民共 和国 香港	300 千香港 ドル	宝飾品の販売	100.0 (100.0)	-
(持分法適用関連会社) (株)BOSパートナーズ	東京都 中央区	100	ベンチャー企業 への支援事業等	40.0 (40.0)	-
(その他の関係会社) 大日本印刷株式会社 (注)1 4 5	東京都 新宿区	114,464	印刷業	被所有 18.44 (11.08)	役員の兼任 当社子会社との間で備品消耗品の売買 を行っております。

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

4. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

5. 被所有割合は100分の20未満ですが、同社は当社子会社に対して実質的な影響力を持っているため、その他の関係会社としたものであります。

6. ブックオフコーポレーション(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	84,408百万円
	(2)経常利益	1,561百万円
	(3)当期純利益	384百万円
	(4)純資産額	9,296百万円
	(5)総資産額	34,726百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年5月31日現在

従業員数(人)
1,460 (4,235)

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は()内に平均人員(ただし、1日8時間換算による人員)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
47 (10)	45.0	12.7	7,096,873

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は()内に平均人員(ただし、1日8時間換算による人員)を外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、2018年10月1日に単独株式移転により完全子会社となったブックオフコーポレーション(株)の勤続年数を引き継いで算出しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、当事業年度は決算期変更により14ヶ月となっておりますが、2020年4月1日から2021年3月31日までの12ヶ月間で計算した金額を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは創業時より「事業活動を通じての社会への貢献」と「全従業員の物心両面の幸福の追求」の2つを経営理念としております。また、経営理念に基づく当社グループの事業活動を示すミッションとして「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」を掲げております。

このミッションに基づき、拡大するリユース市場の中で私たちの強さを活かし、「本を中核としたリユースのリーディングカンパニー」として、世の中の変化に対応して最も多くのお客様がご利用されるリユースチェーンとなることを目指します。

そのための基本戦略として次の2つを掲げております。

基本戦略 : 個店を磨く

国内外にて展開する各事業の店舗において、地域及びターゲット客層に応じてそれぞれのリユースサービスを磨き上げることが、最も多くのお客様にご利用いただけるリユースのリーディングカンパニーとなるための出発点と考え、各店舗別パッケージ・サービスに応じた磨き込みを行います。

国内ブックオフ事業

当社グループの中核事業であり、売上・利益の占有率が高く安定した収益獲得を続けることによって成長に向けた投資原資を生み出す役割を担います。主として売場面積の違いによる2つの店舗タイプ、そして「BOOKOFF Online」を中心としたネット販売店舗ならびにEC物流センターに分けて経営方針を定めています。

- 1 ブックオフ単独店（主なパッケージ：BOOKOFF）

<現状>

ブックオフチェーン店舗数の約8割を占めるパッケージであり、顧客接点として重要な役割を担っております。一方で、主力商材である本・ソフトの一次市場流通量減少により今後仕入・売上確保が厳しい状況となることも予想されているため、新たな商材の追加やネット販売の活用など世の中の変化に対応することも求められています。

<方針>

- ・お客様との重要な接点である本・ソフトについて、各店舗で生み出された販売方法のノウハウを集約・活用し、お客様満足度を向上させる
- ・追加商材メニューから各地域に応じた商材を選択・導入し、新たなお客様の獲得により収益を上乗せする
- ・商材の買取・販売のみならず、トレーディングカード・ホビーを中心に、お客様が滞在しながら楽しめるエンタメ型店舗へのリニューアル及び出店・リプレイスを推進する
- ・都市部を中心に本・ソフト以外の買取を行う総合買取窓口の設置を進め、良質な商品の買取を低コストで実現する

- 2 ブックオフ複合店（主なパッケージ：BOOKOFF SUPER BAZAAR、BOOKOFF PLUS）

<現状>

近年の直営店出店のメインパッケージであり、当社収益の中核を担うパッケージです。様々な商材のリユースをお客様に体験していただく場として多くのお客様にご利用いただいております。今後の成長する柱と位置づけています。成長するリユース市場の中で競合他社の出店も進んでおり、店舗の立地や規模に応じた売場づくりと運営改善により売上・利益の成長を持続させることが課題となっております。

<方針>

- ・BOOKOFF SUPER BAZAARはあらゆる商材を取扱う総合性に加えて、スポーツ用品やハイブランドなど特に単価の高い商材について専門性を高めると同時に、エンターテインメント性を高めるなどの既存店リニューアルに注力する
- ・都市部に立地するBOOKOFF PLUSは、それぞれの商材の知識、接客レベル等の専門性を高める
- ・アパレルについては近年の販売動向を鑑み、売場面積の適正化による業務効率改善や他商材への転換、人員配置見直し等により収益力を高める
- ・BOOKOFF SUPER BAZAARは地域の旗艦店として、2023年5月期より新規出店を再開する

- 3 ネット販売店舗ならびにEC物流センター（主なECサイト：BOOKOFF Online）

<現状>

2007年よりECサービスを展開し国内最大級の中古書籍在庫量を誇る「BOOKOFF Online」を運営しております。「BOOKOFF Online」は本・ソフトを中心に売上を継続的に伸ばしてきましたが、配送単価や人件費単価の上昇の影響により収益性の維持に課題があります。また宅配買取によって集められたEC物流センターの商品在庫を適切な回転率で販売につなげるために、自社サイト「BOOKOFF Online」に加えてヤフオク、楽天等、他のECモールサイトに同時出品をすることによって売上を安定して増加させていくことが課題となります。

<方針>

- ・本・ソフトは、各ジャンルのカテゴリーキラーとしてオンリーワンのECサービスを目指す
- ・ECサイトの全面リニューアルにより、マルチデバイスで探しやすい、買いやすいサイトを構築する
- ・自社サイト「BOOKOFF Online」に加えて他のECモールサイトへの同時出品による販売効率向上を図る
- ・継続的な業務改善ならびに業務システムの刷新による生産性の向上、首都圏を中心とした配送効率改善によりコスト低減を進める

富裕層向け事業

<現状>

富裕層をメインターゲットに百貨店内買取窓口を展開する「hugall」ならびに百貨店やショッピングセンター等商業施設内にてジュエリーのリペア・リメイクサービスを提供する「aidect」は、BOOKOFF店舗ではリーチできないお客様層との重要な接点です。「hugall」は買取から販売における業務効率が改善され百貨店内買取窓口を中心に良質な買取を用いて収益を生み出す体質となっており、今後の利益成長においては百貨店を中心に拠点の拡大ならびに利用客数の継続的な拡大が課題となっております。一方「aidect」は収益化に課題があり、現在展開している店舗における業務効率の向上と収益性の高いオーダーメイドサービスの受注向上が最優先課題となっております。

<方針>

- ・良質な商品確保により百貨店内買取窓口の早期収益化の上、利益成長につなげる

海外事業

<現状>

アメリカ合衆国及びフランス共和国において、BOOKOFFを展開するほか、2016年からは日本国内で販売に至らなかった商品の出口戦略として、マレーシア国において「Jalan Jalan Japan」を展開しております。

<方針>

- ・各国において今後出店を継続的に実施するために現地採用社員の増強、育成を進める
- ・「BOOKOFF」はアメリカ合衆国において、日本国内のアニメグッズの高付加価値化を推進するとともに新規出店を再開し、継続的な出店による事業拡大を図る
- ・「Jalan Jalan Japan」は、マレーシア国内において直営店の新規出店を推進する一方、他社とのパートナーシップなどを活用し、マレーシア国以外においても「Jalan Jalan Japan」の展開を進め事業拡大を図る

基本戦略：総力戦で取り組む

これまでの当社グループは店舗と店舗以外の事業がそれぞれ個別にサービスを提供してまいりました。国内ブックオフ事業ではお客様の消費行動もデジタルシフトする中で、私たちの強みを組み合わせる継続的な成長を続けていくことが必要です。またグループ内での事業が多様化する中で富裕層向け事業ならびに海外事業を発展させていく上ではこれまで培ってきた運営ノウハウや人財の活用、そして事業間での商品連携する取り組みが成長の原動力となります。

その中でも特に注力して取り組むのが中核事業である国内ブックオフ事業において掲げている「ひとつのBOOKOFF」構想であり、その構想における方針は下記のとおりです。

「ひとつのBOOKOFF構想」

会員制度や販売・買取のプラットフォーム、それらを支えるシステム等を統合し共通化し、各サービスで蓄積された会員・商品情報、運営ノウハウ等の資産を全てのサービスで活用することによってチェーン全体での取扱高の増加と各店舗における収益改善の両方を実現します。

<方針>

- ・アプリ会員網を最大化し、アプリを通じた直接的コミュニケーションが可能なお客様から得られる、安定した売上基盤を構築する
- ・グループ内の会員IDを統合・連携し、会員アプリ活用によりポイントプログラムを強化する
- ・価格データベースの拡充、取扱いアイテムの拡大など買取・販売双方でのサービスを充実する
- ・グループ内の在庫情報を共通化し、買取・販売双方のプラットフォームを構築する。「全国のBOOKOFFの商品がいつでもどこでも買える」、「不要になったものの売り方が分かる・選べる」を実現する

(2) 経営環境

近年、国内リユース市場は拡大を続けており、競合他社が相次いで事業を立ち上げております。

店舗型BtoCサービスにおいては各社の積極出店を続けるのと合わせて新しい店舗パッケージやサービスの開発を進める一方、フリマアプリに代表されるCtoCサービスやネット型BtoCサービスの拡大が急速に進んでおり、市場における競争環境は激しさを増しています。今後、継続してグループの事業展開のためには人財の確保と育成が重要となります。また人財の育成においては、企業倫理の徹底と社会との信頼関係構築を重視しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、現在も社会や経済全体、個人の生活や消費に影響を与え、世界各国において先行きが不透明な状況が継続すると予測されます。

当社グループにおいては、感染症対策を実施してお客様・従業員の安全確保に取り組み、ほぼ通常営業に移行しておりますが、地域の感染状況によっては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による営業時間短縮要請や休業要請が発令される可能性もあります。

当社が想定する2022年5月期における感染状況は、第1四半期から第3四半期にかけて国内におけるワクチン接種は進展するものの、新規感染者数の推移は一進一退を繰り返しながらほぼ横ばいの状態が続き、新規感染者数の減少及びお客様の外出・消費マインドが本格的に回復するのは第4四半期以降となることを前提としております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

事業ミッション「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」の実現

当社グループは「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」を事業ミッションとして掲げ、リユースのリーディングカンパニーとして顧客層を拡大し、最も多くの人々が利用するリユースチェーンを目指してまいります。

そのために、大型複合店舗の出店や、個別の既存店舗においては地域のお客様に楽しんでいただけるような売場作りやサービス水準の確立、各種マニュアルの徹底や実践的な研修を通じたオペレーション水準の向上及び事業ミッションをイメージしたブランディング戦略に基づく活動に取り組んでまいります。

事業方針に基づく事業成長に向けた取り組みの実現

当社グループが事業方針として掲げる「個店を磨く」と「チェーン総力戦」の2つのテーマを着実に実行に結びつけ、チェーンが保有する顧客基盤や情報・システムを共通化・オープン化し活用する「ひとつのBOOKOFF」構想の実現により、継続的な事業成長を実現してまいります。

グループの事業展開の中核となる人財の確保・育成

当社グループが将来にわたり継続して企業価値を拡大していくため、未来の経営を支える人財の確保・育成が急務であります。

わが国の小売業界において人手不足並びに人件費の上昇など厳しい雇用環境が続くなかで、各種業務プロセスの省力化による業務効率化や待遇の改善、多様性に富んだ人財受け入れを可能とする人事制度の構築などにより、積極的な採用を進める動きとともに、長く安心して働き続けられる環境を整備し、人財確保並びに人財育成に取り組んでまいります。

企業倫理の徹底・浸透

当社グループは、コンプライアンスの徹底を企業の社会的責任の根本と位置づけ、各種ステークホルダーとの信頼関係を構築するために当社グループの役員及び従業員が遵守すべき指針として、「コンプライアンス・ガイドライン」を制定しております。当ガイドラインの理念浸透と徹底に向けて、全グループの役員及び従業員に対し、各種研修や会議、社内報やイントラネットの活用等を通じて啓蒙活動を行ってまいります。

また、アカウントビリティ（説明責任）を確保するために、内部統制の整備と運用による責任分担の透明化を推し進めるとともに、経営の適時適切な情報開示や決算情報の早期開示の実現をはかってまいります。

リユースを通じたSDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

当社グループは、お客様に楽しく豊かな生活を提供しながら、循環型社会の形成を加速させていくことが、我々の役割だと考えており、一丸となってSDGsに取り組んでいます。BOOKOFFでモノを売ったり、買ったりする行動そのものがモノの寿命を延ばし、捨てるモノを減らすという社会貢献につながっています。これはSDGs 12の目標「つくる責任 つかう責任」を達成させることにおいて、非常に重要な役割となります。我々の中心事業であるリユース業を軸に様々な活動を通してSDGs達成に貢献してまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大は、現在も社会や経済全体、個人の生活や消費に影響を与え、世界各国において先行きが不透明な状況が継続すると予測されます。

当社グループにおいては、感染症対策を実施してお客様・従業員の安全確保に取り組み、2020年6月からほぼ通常営業に移行しつつ、地域の感染状況に応じて時短営業等の対応も実施しております。今後、ワクチン接種の普及に伴い、お客様の外出・消費マインドが回復することが期待できますが、同時に感染状況によっては緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による営業時間短縮要請や休業要請が発令される可能性もあります。

当社グループとしては今後も、お客様・従業員の安全を第一に店舗における感染拡大防止に取り組むとともに、「BOOKOFF OnLine」などのECチャネルも活用しお客様の需要にお応えしながら、中期経営方針で掲げる「個店を磨く」・「総力戦で取り組む」の方針に従い、既存店舗の磨き込み、EC・店舗間の連携促進、アプリ会員基盤の拡大、業務の更なる効率化、海外や新たな事業領域への挑戦などを推進してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくため、リスクマネジメントを担当する役員を選任しております。担当役員を委員長、構成員を主に管理部門の部長職以上のメンバーとする「リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメント体制を整備しております。当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における判断によるものです。

（特に重要なリスク）

店舗投資について

当社グループは、「BOOKOFF」を中心とした総合リユースへの事業拡大を進めるため、「BOOKOFF」を中心に様々なリユース商材を集めた大型複合店「BOOKOFF SUPER BAZAAR」と、「BOOKOFF」にアパレル等のリユース商材を複合させた「BOOKOFF PLUS」を中心に出店を行っております。今後も、機動的な店舗開発を行う方針であります。不動産市況の変動等により出店条件に合致した物件を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

また、当社が注力している複合店「BOOKOFF SUPER BAZAAR」、「BOOKOFF PLUS」の収益の立ち上りは早期化の傾向にありますが、中核パッケージである「BOOKOFF」が取り扱う書籍・CD・DVD・ゲーム以外の商材に対する認知度や、そのリユースの浸透度の低さ等から「BOOKOFF」店舗と比較して収益の安定化には一定の時間を要する傾向があります。事業の展開状況によっては、十分な将来キャッシュ・フローを生み出さない店舗資産が判明した場合、減損損失を計上することになります。投資金額が「BOOKOFF」店舗と比較して大きいため、当社グループの経営成績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

〔対応策〕

- ・地域特性、商材分析等多角的視点による出店対策
- ・店舗開発部門による継続的な物件情報収集
- ・TVCM、ウェブCM等を通じた商材認知度向上
- ・消費・顧客動向を踏まえた店舗パッケージの開発
- ・出店検討時の収支シミュレーションの精緻化による収益化確度の向上

「人財」の確保・育成について

当社グループは将来にわたり継続して企業価値を高めていくため、人財の確保と、人財育成方針による人事、オペレーション、計数管理に至る全てに対しバランスの取れた人財育成を目指してまいりましたが、一つの店舗に複数の商材を取り扱う大型複合店が増えている中で、一商材の知識・スキルに長けた人財の重要性も高まっており、幅広い厚みのある人財の採用と育成が必要とされてきています。日本では少子高齢化による労働力人口減少への対応が社会課題となっております。小売業界においては人手不足や人件費の上昇、育成の難易度など厳しい雇用環境が続き、相応しい人財の確保が困難となる場合や、人財の社外流出が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

〔対応策〕

- ・従業員教育に重点を置いた研修制度の拡充
- ・PAスタッフからの積極的な社員登用
- ・地域外の転勤を伴わない地域限定社員など社員の働き方に則した勤務制度の導入

IT投資について

当社グループは、会員サービスを核として、店舗運営及び書籍・CD・DVD・ゲーム等を販売するECサイト「BOOKOFF Online」の運営の他、外部サイトの活用を行っておりますが、当社グループのサービスの競争優位性を維持向上していくとともに更なる事業拡大のためには、IT投資を継続的に行う必要があります。これらの投資が適切に行われず場合には、サービスの競争優位性やブランドイメージの低下につながる可能性や、サービス改善への費用の増加に伴い、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業計画に係る大型開発案件において開発の遅延・中断が発生した場合や、ネットワーク、情報システム、または事業運営においてサービスの継続が長期にわたり困難となる等取引機会の喪失や信用の毀損が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

〔対応策〕

- ・IT投資について継続的に収益効果を検証し、経営陣への報告実施
- ・システム開発について社内人員による開発（内製）と、外部業者に発注する開発（外注）とのバランスに注視して、突発的な案件、一過性案件に対しても人員不足による業務への影響回避

(重要なリスク)

中古品の仕入について

当社グループにおける仕入は、顧客からの買取がその大半を占めております。一次流通市場の動向、既存の競合他社の動向、新規の競合他社の参入、フリマアプリに代表されるCtoCサービス等が商品の仕入に影響を及ぼす可能性があり、今後も中古品を質量ともに安定的に確保できるというわけではありません。中古品の仕入状況によっては商品不足による販売機会の喪失などが生じ、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの取り扱うリユース商品は、「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、同法による規制を受けております。顧客から買い取った商品が盗品または遺失物であると判明した場合は、民法の規定により、2年以内であればこれを無償で被害者等に回復することとされております。当社グループでは、古物買取時の相手方確認や、帳簿等への記載及びその保管など、古物営業法に基づく取引記録の確認・保管措置を適切に実施しており適法に対応できる体制を敷いておりますが、当社グループが買い取った商品が盗品、遺失物であった場合は、被害者への無償返還や買取額相当の損失が発生するだけでなく、取扱商品全体に対する信頼が低下し、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

〔対応策〕

- ・仕入増加に向けた継続的なプロモーション強化及びTVCM、ウェブCMの実施
- ・地域別、商材別の買取金額アップキャンペーンの実施及びアプリ会員向け通知や買取金額アップクーポンの配布
- ・店舗網の維持・拡大による買取顧客との接点の最大化
- ・富裕層向け買取サービスの展開による対象顧客層の拡大

パート・アルバイトスタッフの件数について

現在、当社グループでは、少数の社員と学生や主婦を中心としたパート・アルバイトスタッフで店舗を運営しており、多くの短時間労働者を雇用しております。今後、最低時給上昇によるパート・アルバイト人件費の増加や、厚生年金適用基準の拡大により、当社グループが負担する保険料及び労務管理費用が増加することで、当社グループの店舗運営や経営成績に影響を受ける可能性があります。

〔対応策〕

- ・労働生産性向上による人件費の効率化
- ・継続的なパート・アルバイト教育実施による能力向上
- ・IT機器などを活用したオートメーション化による省人化

情報セキュリティについて

当社グループは、店舗運営等の事業を展開する上で、個人情報や営業秘密等の機密情報を取扱っています。これらの情報の流出による企業経営や信用への影響を十分に認識し、当社グループの保有するこれら機密情報等の管理を徹底するために、適切な管理体制の構築や強化を行っておりますが、万が一機密情報の流出や消失が発生した場合は、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い、法的罰則等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

〔対応策〕

- ・コンピューターウイルスや不正侵入防御策の運用
- ・バックアップシステムの運用
- ・専門業者によるECサイト、アプリの定期的なセキュリティ検査
- ・社員へのセキュリティ教育の実施

コンプライアンスについて

当社グループは、国内外の法令遵守と社会規範の尊重を目的に、内部監査体制の整備を進め、コンプライアンス管理委員会を常設機関として設置するなど、グループ全体の意識向上を通じたコンプライアンスの徹底をはかっております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの営業活動停止、社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

〔対応策〕

- ・コンプライアンス管理委員会からの定期的な情報発信と従業員教育の実施

災害について

当社グループは、日本全国、米国、マレーシアに店舗の展開をしているほか、「BOOKOFF Online」の倉庫拠点を神奈川県に構えております。大規模な自然災害等により店舗、倉庫及び商品に被害を受けた場合、当社グループの経営成績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また大幅な気候変動が生じた場合、例えば暖冬による冬物アパレル、スキー用品の販売不振、冷夏によるスポーツ・アウトドア用品の販売不振等、特定の商材の販売に影響を受ける可能性があります。

〔対応策〕

- ・災害発生時の対策本部設置による事業継続体制の確立
- ・気候変動の影響を受けにくい商材と併せた販売構成の確立
- ・社員の安否確認システムの導入
- ・災害対策マニュアルの整備、必要物資の備蓄
- ・災害対策訓練の実施

感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス等感染症の拡大が発生した場合、外出自粛要請に伴う店舗の休業や営業時間短縮による来店客数の減少が発生することで当社グループの経営成績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

〔対応策〕

- ・店舗、オフィスでのマスク着用、消毒用アルコール設置、飛沫防止シートの設置等の感染予防対策の実施
- ・店舗でのソーシャルディスタンスを確保した接客
- ・オフィス従業員のリモートワークの推奨
- ・新型コロナウイルス感染者発生時のホームページでの告知

フランチャイズ（FC）展開について

当社グループは、「BOOKOFF」を中心としたリユース店舗をフランチャイズ方式で展開しております。当社グループはFC本部として、FC加盟店とのコミュニケーションを重視する方針であり、FC加盟店との相互繁栄を目指しております。ただし、FC加盟店が何らかの理由により退店する場合、ロイヤリティー収入が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

〔対応策〕

- ・FC加盟店をサポートするため全国に支社を配置
- ・各支社にFC加盟店への支援を行う支社長とスーパーバイザーを配置
- ・FC加盟店の店長、社員及びパート・アルバイトスタッフに対する研修の実施
- ・商品データベース等のシステム支援の実施

海外での店舗展開について

当社グループは、当社が設立した海外現地法人を通じて、米国にて「BOOKOFF」、マレーシアにて「Jalan Jalan Japan」を展開しております（加盟店店舗を除く）。

海外店舗では、日本国内とは制度・文化・慣習が異なるうえ、現地での知名度は十分ではなく店舗数も少ないことから、現地法人の維持費用（管理部門コストなど）を完全に吸収し、投資回収を進める水準にまで収益が向上するには、相応の時間を要することが見込まれ、その投資回収状況によっては当社グループの経営成績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

〔対応策〕

- ・現地のニーズに合わせたユニークな価値の提供等、営業面における差別化の推進
- ・ネイティブ従業員の重用等、運営面におけるローカライゼーションの推進
- ・マレーシアにおける、機動的な事業運営を目的とした、現地に精通したパートナーとの協働体制（合弁会社等）の確立

資金調達に関するリスク

当社グループでは、新規出店等の設備投資資金及び運転資金の一部を主として金融機関からの借入により調達しております。

当社グループとしては、今後も、事業拡大ならびにサービス拡充の為に投資を行っていく方針であるため、当面、一定程度の資金調達に関するリスクを内包して推移していくことが予想されます。

このような状況の中、今後、金融情勢の変化に伴う市場金利の上昇等により、資金調達コストが増大した場合や、当社グループの信用力低下等により資金調達に制約を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔対応策〕

- ・国内外子会社の借入金及びリース取引に対する当社による一元管理
- ・営業活動によるキャッシュ・フローの水準に見合った適正有利子負債水準の設定

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は決算期変更に伴い、当連結会計年度は14ヶ月の変則決算となっております。このため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

(1) 経営成績等の状況の概況

財政状態及び経営成績等の状況

当社グループは創業時より「事業活動を通じての社会への貢献」と「全従業員の物心両面の幸福の追求」の2つを経営理念としております。また、当社グループが当連結会計年度に30年目を迎えるにあたって中期経営方針を策定し、この方針の中で改めて経営理念に立ち返り、私たちのミッションとして「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」を掲げております。

このミッションに基づき、拡大するリユース市場の中で私たちの強さを活かし、「本を中核としたリユースのリーディングカンパニー」として、世の中の変化に対応して最も多くのお客様がご利用されるリユースチェーンとなることを目指します。

そのための基本戦略として次の2つを掲げております。

基本戦略：個店を磨く

店舗型とネット型それぞれのリユースサービスを磨き上げることが、最も多くのお客様にご利用いただけるリユースのリーディングカンパニーとなるための出発点と考え、各店舗別パッケージ・サービスに応じた磨き込みを行います。

基本戦略：総力戦で取り組む

これまでの当社グループは店舗と店舗以外の事業がそれぞれ個別にサービスを提供していましたが、今後は会員制度や販売・買取のプラットフォーム、それらを支えるシステム等を統合し共通化してまいります。そして、各サービスで蓄積された会員・商品情報、運営ノウハウ等の資産を全てのサービスで活用いたします。これらを実現するのが「ひとつのBOOKOFF」構想です。

このような経営方針の下、当連結会計年度に計3店舗（国内にBOOKOFF SUPER BAZAAR 1号京都伏見店とBOOKOFF 大野城御笠川店、マレーシアにJalan Jalan Japan Tesco Rawang店）を出店しました。

また、「ひとつのBOOKOFF」構想を実現するべく、アプリ会員向けのサービス施策の充実や電子買取システムのフランチャイズ加盟店向け展開のほか、ECサイト「BOOKOFF Online」を活用したオムニチャネル化並びにO2O戦略を推進するべく、継続的に投資を行っております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年4～5月に緊急事態宣言並びに休業要請を受け、対象地域・店舗を中心にグループ直営店の過半の店舗を全日休業もしくは土日祝日休業とした結果、既存店売上高は前年を大きく下回りました。なお、2020年5月中旬からは営業時間や売場面積を縮小するとともに、感染防止に最大限の配慮をしながら一部店舗を除き順次営業を再開し2020年6月上旬の時点で、ほぼ通常営業となりました。また、2回目（2021年1～3月）、3回目（2021年4～6月）の緊急事態宣言では感染防止に最大限の配慮をしながらの営業を継続しました。国内グループ直営既存店の月別売上高は、2020年4月、5月は前年同月を大きく下回ったものの、2020年6～8月、10月、2021年2月～5月は前年同月を上回っております。また、休業や時短営業の影響とコスト抑制により販売管理費は前年を下回って推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高93,597百万円、営業利益1,936百万円、経常利益2,509百万円、親会社株主に帰属する当期純利益157百万円となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度の資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産残高は24,017百万円(前連結会計年度末は23,704百万円)となり、312百万円増加しました。現金及び預金が257百万円減少した一方、商品が648百万円増加したことが主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産残高は16,304百万円(前連結会計年度末は17,830百万円)となり、1,526百万円減少しました。有形固定資産が424百万円、無形固定資産が782百万円、投資その他の資産が318百万円減少したことが主な要因です。

(負債)

当連結会計年度末における負債残高は27,377百万円(前連結会計年度末は28,687百万円)となり、1,309百万円減少しました。借入金504百万円、未払金が410百万円、固定負債のリース債務が242百万円減少したことが主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産残高は12,944百万円(前連結会計年度末は12,848百万円)となり、96百万円増加しました。剰余金の配当を実施した一方、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことが主な要因です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ257百万円減少し、5,837百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は2,235百万円(前連結会計年度は3,543百万円増加)となりました。これは、税金等調整前当期純利益が973百万円、減価償却費1,710百万円、減損損失674百万円等により資金が増加した一方、たな卸資産の増加額611百万円、売上債権の増加額220百万円等により資金が減少したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は1,331百万円(前連結会計年度は2,744百万円減少)となりました。これは、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出681百万円、システムへの追加投資等に伴う無形固定資産の取得による支出417百万円、店舗譲受による支出126百万円等により資金が減少したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は1,158百万円(前連結会計年度は832百万円減少)となりました。これは、借入金の返済による借入金純減額504百万円、リース債務の返済による支出532百万円、配当金の支払額104百万円等により資金が減少したことが主な要因です。

仕入及び販売の実績

(a) 仕入実績

当社グループは、主として、一般顧客からの買取により商品仕入を行っております。
当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)	構成比(%)	前年同期比(%)
国内直営店	BOOKOFF	32,527	87.8%	-
	その他リユース	1,765	4.8%	-
	合計	34,292	92.6%	-
海外直営店		551	1.5%	-
FC		1,466	4.0%	-
その他		717	1.9%	-
総合計		37,028	100.0%	-

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 区分間の取引については相殺消去しております。
3. 区分「BOOKOFF」の内容は主にBOOKOFF国内店舗仕入、BOOKOFF Online仕入となっております。
4. 区分「その他リユース」の内容は主にhugall、(株)ジュエリーアセットマネジャーズの仕入となっております。
5. 区分「FC」の内容は主にFC加盟店に対する商品、備品消耗品の仕入となっております。
6. 当連結会計年度は決算期変更により2020年4月1日から2021年5月31日までの14ヶ月の実績となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

(b) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

売上実績

(単位：百万円)

区分		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)	構成比(%)	前年同期比(%)
国内直営店	BOOKOFF	84,849	90.7%	-
	その他リユース	4,090	4.4%	-
	合計	88,939	95.0%	-
海外直営店		1,725	1.8%	-
FC		2,234	2.4%	-
その他		698	0.7%	-
総合計		93,597	100.0%	-

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 区分間の取引については相殺消去しております。
3. 区分「BOOKOFF」の内容は主にBOOKOFF国内店舗売上、BOOKOFF Online売上となっております。
4. 区分「その他リユース」の内容は主にhugall、(株)ジュエリーアセットマネジャーズの売上となっております。
5. 区分「FC」の内容は主にFC加盟店に対する商品、備品消耗品の売上、FC加盟店からのロイヤリティ収入、システム手数料収入等となっております。
6. 当連結会計年度は決算期変更により2020年4月1日から2021年5月31日までの14ヶ月の実績となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

地域別売上状況

(単位：百万円)

名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)	内・関係会社運営	店舗数 (2021年5月31日現在)
北海道	2,099	-	「BOOKOFF SUPER BAZAAR 5号札幌宮の沢店」など11店舗
東北	3,749	-	「BOOKOFF SUPER BAZAAR 仙台泉古内店」など22店舗
茨城県	2,101	-	「BOOKOFF SUPER BAZAAR 荒川沖店」など11店舗
群馬県	2,405	-	「BOOKOFF SUPER BAZAAR 17号前橋リリカ店」など8店舗
埼玉県	6,049	1,280	「BOOKOFF SUPER BAZAAR 大宮ステラタウン店」など33店舗
千葉県	5,181	-	「BOOKOFF SUPER BAZAAR ビビット南船橋店」など22店舗
東京都	16,086	114	「BOOKOFF SUPER BAZAAR 多摩永山店」など82店舗
神奈川県	20,401	-	「BOOKOFF SUPER BAZAAR 409号川崎港町店」など45店舗
山梨県	999	-	「BOOKOFF PLUS 田富昭和通り店」など7店舗
関東甲信越	53,225	1,394	
中部・北陸	8,511	-	「BOOKOFF SUPER BAZAAR 248号西友岡崎店」など35店舗
近畿	10,036	2,741	「BOOKOFF SUPER BAZAAR 307号枚方池之宮店」など62店舗
中国・四国	3,617	845	「BOOKOFF SUPER BAZAAR 広島段原店」など21店舗
九州・沖縄	3,778	1,442	「BOOKOFF SUPER BAZAAR ノース天神店」など34店舗
その他リユース	3,920	1,812	
海外	1,687	1,687	「BOOKOFF ニューヨーク西45丁目店」など14店舗
FC	2,271	-	
その他	698	23	
合計	93,597	9,948	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

店舗数の状況

名称	当連結会計年度 (2021年5月31日現在)	内・関係会社運営 (店)	前期比 (店)	F C加盟店 店舗数 (店)	前期比 (店)
北海道	11店	-	-	29	-
東北	22	-	-	27	1
茨城県	11	-	-	4	1
栃木県	-	-	-	16	1
群馬県	8	-	-	1	-
埼玉県	33	11	2	10	2
千葉県	22	-	-	21	-
東京都	82	2	-	20	3
神奈川県	45	-	1	23	-
山梨県	7	-	-	-	-
長野県	-	-	-	20	1
新潟県	-	-	-	26	1
関東甲信越	208	13	1	141	7
中部・北陸	35	-	-	70	3
近畿	62	30	1	23	1
中国・四国	21	12	-	45	-
九州・沖縄	34	20	1	47	1
海外	14	14	-	4	2
合計	407	89	(注1)3	386	(注2) 11

(注1) フランチャイズ加盟企業から譲受けしたBOOKOFF 5 店舗を含んでおります。

(注2) 当社グループが譲受けしたBOOKOFF 5 店舗を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は決算期変更に伴い、当連結会計年度は14ヶ月の変則決算となっております。このため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ア) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高93,597百万円、営業利益1,936百万円、経常利益2,509百万円、親会社株主に帰属する当期純利益157百万円となりました。

(売上高)

第1四半期の緊急事態宣言下における店舗休業の影響を受けた一方で、第2四半期以降は巣ごもり需要による書籍の売上が好調に推移して売上高は、合計93,597百万円となりました。

(売上原価)

売上原価は36,707百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

緊急事態宣言による休業や時短営業、移動抑制によりパート・アルバイト給与、水道光熱費、地代家賃などのコストが抑制されて販売費及び一般管理費は、合計54,953百万円となりました。

(営業外損益)

営業外収益は設備賃貸収入、古紙等リサイクル収入、助成金収入等、合計1,190百万円となりました。営業外費用は支払利息、設備賃貸原価等、合計617百万円となりました。

(特別損失)

特別損失は減損損失、新型コロナウイルス感染症による損失等、合計1,536百万円となりました。

当連結会計年度の経営成績と2020年8月7日に公表した2021年5月期連結業績予想（以下、期初予想とします）との増減額と増減率は次の一覧表のとおりであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

（単位：百万円）

	期初予想 (A)	経営成績 (B)	増減額 (B - A)	増減率
売上高	96,000	93,597	2,402	2.5%
営業利益	1,300	1,936	636	49.0%
経常利益	1,650	2,509	859	52.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	200	157	42	21.2%

売上高については、BOOKOFF店舗においてアパレルの売上高が想定を下回ったことに加え、富裕層向け買取サービスを行うハグオールや、ジュエリーリフォームを行うアイデクトなどの百貨店・大型商業施設内での売上高が、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、想定を下回って推移したことで、期初予想を下回りました。

営業利益、経常利益については、第2四半期以降における巣ごもり需要による書籍売上の好調や、時短営業、移動抑制などによる販売費及び一般管理費の抑制により、BOOKOFF店舗における収益が好調に推移したことで、期初予想を上回りました。

一方、親会社株主に帰属する当期純利益については、連結子会社・株式会社ジュエリーアセットマネジャーズ（以下、「JAM社」とします）が保有する固定資産及びJAM社に係るのれんを特別損失として597百万円計上したことで、期初予想を下回りました。

(イ) 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績等の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(ア) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(イ) 資金調達の流動性

当社グループの資金の源泉は、現金及び現金同等物と営業活動によるキャッシュ・フローであります。当社グループの主な運転資金需要は、お客様からの商品買取（仕入）、店舗運営に係る人件費及び地代家賃等販売管理費であり、主な設備投資需要は、新規出店及び改装、店舗の賃借に係る差入保証金、販売管理に係るシステム改修等であります。運転資金と設備投資資金は、営業活動によるキャッシュ・フローで充当することを基本として、グループ内での資金効率化を進めつつ、金融機関からの借入金により調達しております。

これらの結果、当連結会計年度末における借入金の残高は17,318百万円（前連結会計年度末は17,822百万円）となっております。また現金及び現金同等物の残高は5,837百万円（前連結会計年度末は6,094百万円）となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

<フランチャイズ契約について>

子会社ブックオフコーポレーション(株)は、「BOOKOFF」をはじめとする各種のリユース小売店舗のフランチャイズ展開を行うために、フランチャイズチェーン店が出店されるたびにフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の当事者は、フランチャイザーである同社(以下「本部」という。)と、フランチャイジーとなる加盟者です。当契約の要旨は、次のとおりです。

(1) 契約内容

本部は加盟者に対して、加盟者が「BOOKOFF」等の標章や本部が開発し所有するフランチャイズシステムを用い、フランチャイズチェーン店(以下、「FC加盟店」という。)の営業を行うことを許諾する。契約期間中、本部は、FC加盟店に対して、継続的に経営指導、営業指導、技術援助を行うことを約し、加盟者はこれについて、本部に一定の対価を支払う。

(2) 契約期間

本契約の有効期間は、契約締結日より5年間とする。ただし、契約期間満了日の3ヶ月前までに、本部または加盟者のいずれからも本契約を終了する旨の書面による意思表示がない場合は、本契約は更に2年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

(3) ロイヤリティ

FC加盟店売上高の一定料率

(4) 加盟料等

加盟料	固定額
開店指導料	固定額

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループの店舗投資等を中心に総額1,193百万円の投資を実施いたしました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

店舗の新規出店及び改装等で681百万円、販売管理に係るシステム改修等で417百万円、店舗の賃借に係る差入保証金で93百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループでは店舗の土地及び建物本体は、原則として賃借しており、当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (相模原市南区)	事務所等	-	-	-	0	0	47 (10)

(2) 国内子会社

2021年5月31日現在

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ブックオフコーポレーション(株) BOOKOFF SUPER BAZAAR 5号 札幌宮の沢店など11店舗	札幌市 手稲区他	店舗	155	-	43	6	206	26 (114)
BOOKOFF SUPER BAZAAR 仙台 泉古内店など5店舗	仙台市 泉区他	"	100	-	20	6	126	30 (90)
BOOKOFF PLUS ドン・キホー テ秋田店など5店舗	秋田県 秋田市他	"	48	-	-	6	54	8 (33)
BOOKOFF SUPER BAZAAR 荒川 沖店など11店舗	茨城県 稲敷郡 阿見町他	"	150	-	32	12	194	22 (102)
BOOKOFF SUPER BAZAAR 17号 前橋リリカ店など8店舗	群馬県 前橋市他	"	149	-	22	16	189	26 (124)
BOOKOFF SUPER BAZAAR 大宮 ステラタウン店など22店舗	さいたま市 北区他	"	201	-	32	20	253	49 (228)
BOOKOFF SUPER BAZAAR ビ ビット南船橋店など22店舗	千葉県 船橋市他	"	250	-	61	30	342	66 (236)
BOOKOFF SUPER BAZAAR 多摩 永山店など80店舗	東京都 多摩市他	"	627	-	509	44	1,181	186 (670)
BOOKOFF SUPER BAZAAR 409号 川崎港町店など45店舗	川崎市 川崎区他	"	387	-	49	50	487	175 (614)
BOOKOFF PLUS 田富昭和通り 店など7店舗	山梨県 中央市他	"	50	-	1	13	65	14 (46)
BOOKOFF SUPER BAZAAR 248号 西友岡崎店など28店舗	愛知県 岡崎市他	"	358	-	39	27	425	92 (339)
BOOKOFF SUPER BAZAAR 1号 四日市日永店など5店舗	三重県 四日市市他	"	86	-	14	2	103	18 (57)
BOOKOFF PLUS 河原町オーバ 店など7店舗	京都市 中京区他	"	83	-	48	5	137	23 (78)
BOOKOFF SUPER BAZAAR 307号 枚方池之宮店など14店舗	大阪府 枚方市他	"	156	-	42	5	205	54 (177)
BOOKOFF SUPER BAZAAR 171号 尼崎西昆陽店など7店舗	兵庫県 尼崎市他	"	113	-	25	6	146	15 (74)
BOOKOFF PLUS 和歌山国体道 路店など2店舗	和歌山県 和歌山市他	"	62	-	12	2	77	7 (23)
BOOKOFF SUPER BAZAAR 広島 段原店など5店舗	広島市 南区他	"	139	-	50	14	204	28 (108)
BOOKOFF SUPER BAZAAR ノー ス天神店など10店舗	福岡市 中央区他	"	61	-	16	3	81	25 (93)
その他の県24店舗	-	"	161	-	6	11	179	34 (160)

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	リース資産	その他	合計	
本部など	相模原市 南区他	事務所等	111	141 (303.53)	86	45	384	135 (22)
東名横浜ロジスティクスセンターなど	横浜市 瀬谷区	物流 センター 等	256	-	9	60	325	94 (192)
(株)ブックレット 大和高田店など25店舗	奈良県 大和高田市 他	店舗	99	-	1	30	131	43 (171)
(株)ブックオフウィズ 高松新屋島店など19店舗	香川県 高松市他	"	32	33 (1,157.32)	-	15	81	31 (97)

(3) 在外子会社

2021年5月31日現在

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	リース資産	その他	合計	
BOK MARKETING SDN. BHD. Jalan Jalan Japan OneCity店 など6店舗	マレーシア 国 セランゴール州	店舗	30	-	-	80	111	34 (119)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社及び国内子会社の「帳簿価額」のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。また、在外子会社の「帳簿価額」のうち「その他」は機械装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

3. 本部、商品センター、店舗等の建物に対する年間の賃借料は、12,622百万円であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

店舗

会社名 事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加 面積 (㎡)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
BOOKOFF U.S.A. INC. BOOKOFF KAKA'AKO STORE	店舗	18	17	自己資金	2020年11月	2021年3月	208
BOK MARKETING SDN.BHD. Jalan Jalan Japan Masai	店舗	36	26	自己資金	2021年1月	2021年5月	1,650
合計	-	55	43	-	-	-	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額には店舗賃借に係る敷金・保証金のほか、リース資産も含まれております。

3. 決算日が連結決算日と異なるBOOKOFF U.S.A. INC.については、2021年2月末現在の状況を記載しております。
2021年5月末において、当該設備の新設は完了しております。

4. 決算日が連結決算日と異なるBOK MARKETING SDN.BHD.については、2021年3月末現在の状況を記載しております。
2021年5月末において、当該設備の新設は完了しております。

ソフトウェア開発

会社名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
ブックオフコーポレーション㈱ EC販売サイトシステム再構築	ソフトウェア開発	650	131	自己資金及び借入金	2020年4月	2022年5月
ブックオフコーポレーション㈱ POS・販売管理システム再構築	ソフトウェア開発	1,000	29	自己資金及び借入金	2020年4月	2023年5月
合計	-	1,650	160	-	-	-

(注) 上記金額に消費税は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(千株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(千株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(千株) (2021年8月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	20,547	20,547	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,547	20,547	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2018年10月1日(注)	20,547	20,547	100	100	25	25

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2018年10月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	16	206	36	34	34,527	34,837	-
所有株式数(単元)	-	12,661	823	74,399	3,120	68	114,264	205,335	13,913
所有株式数の割合(%)	-	6.17	0.40	36.23	1.52	0.03	55.65	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,100千株は、「個人その他」に31,000単元含まれています。なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2021年5月31日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新発田市新栄町三丁目1番13号	1,418	8.12
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	1,283	7.35
丸善雄松堂株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	1,183	6.78
ブックオフグループホールディングス従業員持株会	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号	912	5.22
株式会社講談社	東京都文京区音羽二丁目12番21号	833	4.77
株式会社集英社	東京都千代田区一ツ橋二丁目5番10号	833	4.77
株式会社図書館流通センター	東京都文京区大塚三丁目1番1号	750	4.29
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋二丁目3番1号	621	3.55
ブックオフコーポレーション加盟店持株会	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号	352	2.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	340	1.95
計	-	8,527	48.87

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(千株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,433	174,335	-
単元未満株式	普通株式 13	-	単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,547	-	-
総株主の議決権	-	174,335	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が0千株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(千株)	他人名義所有株式数(千株)	所有株式数の合計(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブックオフグループホールディングス(株)	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号	3,100	-	3,100	15.08
計	-	3,100	-	3,100	15.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (千株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (千株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,100	-	3,100	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分を経営の最重要事項の1つと認識し、業績向上を通じた増配を目指しつつ、内部留保については、財務体質の強化と将来の事業基盤強化につながる戦略的投資に対して有効に活用してまいりたいと考えております。

また、連結純利益に対する配当性向は30～35%程度を目処に、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、2020年8月7日付「業績予想及び配当予想に関するお知らせ」で公表しました業績予想に対して、特別損失の計上により、当期の親会社株主に帰属する当期純利益は減少したものの、当期の期末配当金は、当初配当予想のとおり、1株当たり6円とさせていただきます。

なお、次期（2022年5月期）の配当金につきましては、2円増配し、1株当たり8円といたします。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年8月28日 定時株主総会決議	104	6

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、純粋持株会社であるブックオフグループホールディングス株式会社のもと、「事業活動を通じての社会への貢献」「全従業員の物心両面の幸福の追求」をグループ共通の経営理念とし、「経営の透明性・効率性の確保」「迅速な意思決定」「アカウントビリティの充実」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考えのもと、株主をはじめお客様・従業員・取引先・地域社会等の各ステークホルダーと良好な関係を築くとともに、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを整え、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

企業統治の体制の概要

当社は、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名と監査等委員である取締役3名で構成され、その過半数である6名は社外取締役（うち独立社外取締役3名）です。取締役会では、毎月1回の定例会及び必要に応じての臨時会並びに書面決議を行っております。取締役会では、当社及び事業会社の経営状況の確認を行うとともに、グループに関する重要な事項について適正な議論のもとに意思決定を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち1名は常勤の監査等委員である取締役）で構成され、その過半数である2名は社外取締役（うち独立社外取締役1名）です。監査等委員会では、毎月1回の定例会及び必要に応じての臨時会を行っております。監査等委員会では、監査の実効性を高めるために、常勤の監査等委員である取締役からの社内会議情報の提供及び情報交換が行われ、監査事項についての審議が行われております。

経営会議は、社内取締役3名、常勤の監査等委員である取締役1名及び執行役員6名で構成されており、原則として毎週1回開催されております。経営会議では、当社及び事業会社の運営に係る重要な事項の審議と意思決定を行っております。

指名諮問委員会は、代表取締役社長及び独立役員たる社外取締役3名で構成されており、取締役会に諮る取締役及び執行役員の選解任に係る事項を審議決定するために適宜開催されております。

報酬検討委員会は、代表取締役社長及び独立役員たる社外取締役3名で構成されており、取締役会からの一任により取締役及び執行役員の個別の報酬等を決定するほか、報酬に係る方針・制度等を検討し、適宜取締役会に答申しております。

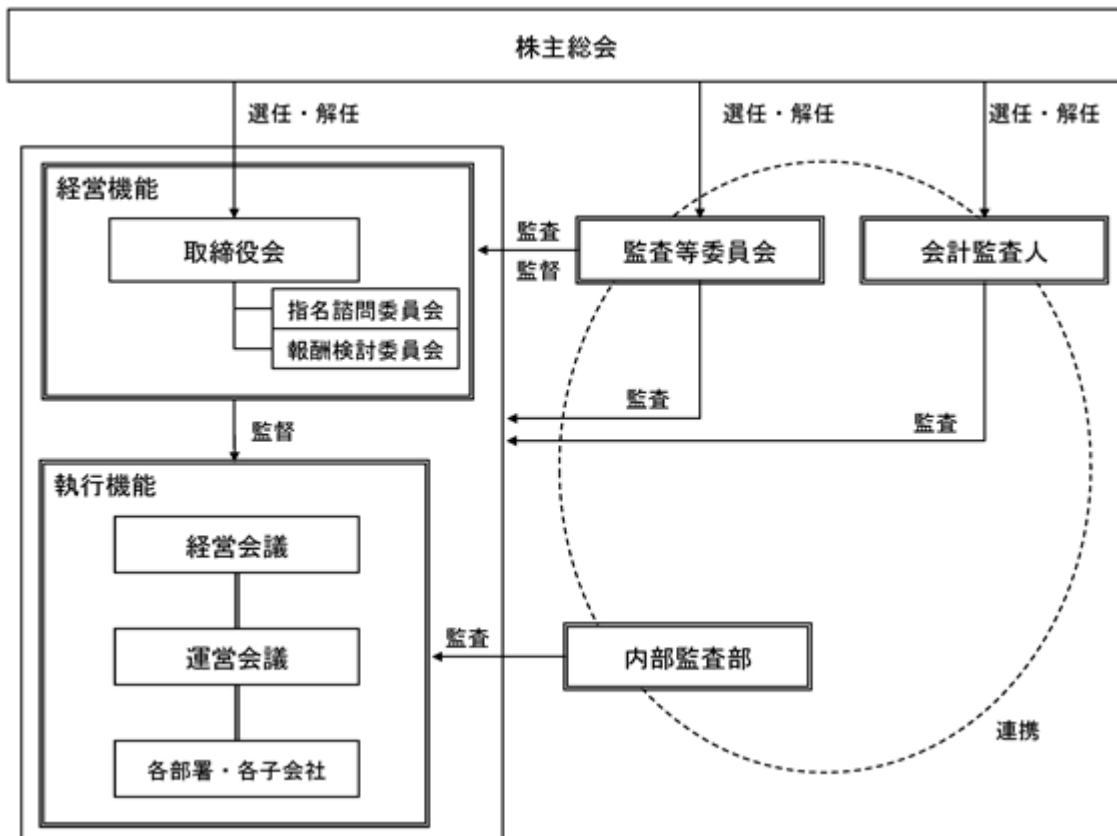
内部監査部は、社員5名で構成され、年間を通じて内部監査を行っており、その結果は代表取締役社長及び常勤の監査等委員である取締役に随時、直接報告されるとともに、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

当社が設置する機関の構成員（有価証券報告書提出日現在）

氏名	役位	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名諮問委員会	報酬検討委員会
堀内 康隆	代表取締役社長					
堤 佳史	取締役					
森 葉子	取締役					
野林 徳行	社外取締役					
友弘 亮一	社外取締役					
鷹野 正明	社外取締役*					
長谷川 秀樹	社外取締役*					
田村 英明	取締役（常勤監査等委員）					
内藤 亜雅沙	社外取締役（監査等委員）*					
千葉 雅之	社外取締役（監査等委員）					
小金井 真吾	執行役員					
上田 宏之	執行役員					
長谷川 孝	執行役員					
佐藤 光広	執行役員					
渡邊 憲博	執行役員					
井上 徹	執行役員					

（注） は構成員を、 は議長又は委員長を、*は独立社外取締役をそれぞれ示しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要



当該企業統治の体制を採用する理由

- ・ 内部統制システムを利用した組織的な監査を行うことができる監査等委員会設置会社を採用しております。
- ・ 監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することで、経営や業務執行に対するモニタリング機能の強化を図っております。
- ・ 経営の透明性及び客観性を確保するために、取締役会の構成においては、社外取締役の選任を重視しております。
- ・ 意思決定、運営の迅速な実行と責任の明確化をはかるために、業務執行の責任者であるとともに経営会議の構成員でもある執行役員を設けております。
- ・ 取締役・執行役員の選任及び報酬に係る事項については、幅広い視点での後継者育成・指名を継続的に進めるために、委員長を社長とし、それ以外のメンバーを複数の独立社外取締役とする委員会において審議する体制としております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況)

- ・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ．法令、社会規範、企業倫理等の遵守・尊重に関する基本方針・行動規範である「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び執行役員（以下「役員」という。）並びに従業員に周知する。
 - ロ．コンプライアンス管理委員会を設置し、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
 - ハ．社外法律事務所等を通報先として通報者に不利益が及ばない内部通報窓口を設置し、当社グループの役員及び従業員を対象として運用する。
 - ニ．業務執行部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の内部監査を実施する。
 - ホ．反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ．文書（電磁的記録を含む。）の保存・管理についての規程を策定し、当社グループにおける文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等を定める。
 - ロ．情報セキュリティ管理についての規程を策定し、適切な情報セキュリティレベルを確立・維持する。
 - ハ．情報システム管理についての規程を策定し、情報システムを安全に管理・維持する。
- ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ．リスクへの対応についての規程を策定し、当社グループにおけるリスク情報の伝達・共有と初期対応及び対策本部の設置・運用を適切に行う。
 - ロ．リスク管理委員会を設置し、当社グループにおけるリスクの確認と対応策の審議・提案を行う。
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ．当社グループにおける会議体と部署及び役職の権限を規程に定め、適正かつ効率的な意思決定と職務の執行を確保する。
 - ロ．業務の効率化を当社グループ横断で推進する。
 - ハ．情報システムの利用を通じて当社グループの役員及び従業員の適切な情報伝達と意思疎通を推進するとともに、会議体の資料等の事前確認及び保管・閲覧を適切に行う。
- ・ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ．当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
 - ロ．内部監査部門は、当社子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を実施する。
- ・ 財務報告の適正性を確保するための体制
 - イ．経理についての規程を策定し、法令及び会計基準に従って適正な会計処理を行う。
 - ロ．法令及び証券取引所の規則を順守し、適正かつ適時に財務報告を行う。
 - ハ．内部監査部門は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。
 - ニ．財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、適宜改善を行う。

- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - イ．監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査等委員会の職務を補助するための使用人を置くこととする。
 - ロ．当該使用人の人事については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
 - ハ．当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。
- ・ 監査等委員会への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ．当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。
 - ロ．内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。
 - ハ．通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査等委員会に報告する。
 - ニ．内部通報窓口への通報内容が監査等委員会の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査等委員会への通報を希望する場合は速やかに監査等委員会に通知する。
- ・ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - イ．監査等委員である取締役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ．代表取締役は、監査等委員会と定期的な会合を実施するとともに、常勤の監査等委員である取締役へ適宜必要な情報を提供し、監査等委員会との意思の疎通をはかる。
 - ロ．内部監査部門と監査等委員会は、適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
 - ハ．当社グループの役員及び従業員は、監査等委員会又はその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出を求められたときは迅速適切に対応する。
 - ニ．常勤の監査等委員である取締役は、当社グループの重要な会議に参加するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。

（責任限定契約の内容の概要）

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

（役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

イ．被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役及び執行役員、社外派遣役員、管理職従業員

ロ．保険契約の内容の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

ハ．役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険契約に一定の免責額の定めを設けているほか、被保険者による私的利益や便宜供与、違法行為等による賠償責任については填補の対象としないこととしております。

（取締役の定数）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）を14名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

イ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。取締役として広く人財の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的としております。

ロ. 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。不測の事態が原因で株主総会を適時に開催することが困難であると判断される場合においても、剰余金の配当等を可能とすることを目的としております。

(株主総会の特別決議要件)

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	堀内 康隆	1976年4月28日生	1999年4月 中央クーパース&ライブランドコンサル ティング㈱(当時)入社 2004年8月 トーマツコンサルティング㈱(現デロイ トーマツコンサルティング合同会社)入 社 2006年3月 ブックオフコーポレーション㈱入社 2008年4月 同社執行役員管理副本部長 2009年6月 同社取締役執行役員管理本部長 2012年4月 同社取締役執行役員 兼 経営企画部長 2013年4月 同社取締役執行役員 2015年4月 ブックオフオンライン㈱代表取締役社長 2016年1月 ㈱ブクログ代表取締役社長 2016年3月 ブックオフコーポレーション㈱取締役執行 役員 兼 経営企画部長 2017年4月 同社取締役執行役員 2017年4月 同社代表取締役社長(現任) 2018年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	29.4
取締役	堤 佳史	1949年11月5日生	1973年10月 公認会計士試験第2次試験合格 1973年12月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 1987年6月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監 査法人トーマツ)社員就任 2010年10月 有限責任監査法人トーマツ京都事務所長 2015年3月 トライベック・ストラテジー㈱常勤監査役 2015年6月 ブックオフコーポレーション㈱社外取締役 2017年6月 同社取締役(現任) 2018年10月 当社取締役(現任)	(注)1	3.5
取締役	森 葉子	1968年11月2日生	1991年8月 日本マクドナルド㈱入社 2008年6月 ㈱ロッセリア入社 2011年4月 同社人事部長 2012年7月 ㈱レックス・ホールディングス(現㈱レイ ンズインターナショナル)入社 同社人事部長 2016年7月 ㈱コロワイド入社 同社執行役員人事管理本部長 2017年6月 同社取締役 2019年6月 ブックオフコーポレーション㈱取締役(現 任) 2020年4月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)1	0.4
取締役	野林 德行	1964年11月18日生	1987年4月 ㈱リクルート入社 2003年12月 ㈱ローソン入社 2007年5月 ㈱ローソンチケット(現㈱ローソンエンタ テインメント)取締役 2007年6月 ㈱アイ・コンビニエンス(現㈱ローソンエン タテインメント)取締役 2007年9月 ㈱ローソン執行役員マーケティングステー ションディレクター 兼 サービス本部長 2009年3月 同社執行役員エンタテインメント・サービ ス本部長 2010年2月 ㈱ローソンエンターメディア(現㈱ローソ ンエンタテインメント)代表取締役社長 兼 ライブ・エンタテインメント事業本部長 2010年5月 同社代表取締役社長 2010年12月 HMVジャパン㈱(現㈱ローソンエンタテイ ンメント)社外取締役(非常勤) 2011年5月 ㈱ローソンエンターメディア(現㈱ローソ ンエンタテインメント)取締役(非常勤) 2011年6月 ブックオフコーポレーション㈱社外取締役 2011年9月 ㈱ローソンHMVエンタテインメント(現㈱ ローソンエンタテインメント)取締役 2013年3月 ㈱レグス取締役 2014年3月 同社常務執行役員 2015年3月 同社専務取締役 2016年1月 同社取締役 ㈱FiNC常務執行役員CMO 2017年3月 ㈱FiNC取締役CMO 2018年10月 当社社外取締役(現任) 2019年1月 ㈱鎌倉新書執行役員 2019年4月 ㈱ログノート社外監査役(現任) 2019年5月 ㈱NewsTV社外取締役(現任) 2020年12月 ㈱4DT取締役(現任)	(注)1	10.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	友弘 亮一	1955年9月28日生	1979年7月 小学館販売(株)入社 2008年7月 (株)小学館マーケティング局ゼネラルマネージャー 2011年3月 昭和図書(株)監査役 2012年7月 同社取締役 2013年5月 (株)出版ネット&ワークス取締役(現任) 2013年7月 昭和図書(株)専務取締役 2015年7月 同社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役	鷹野 正明	1958年12月16日生	1981年4月 (株)伊勢丹(現(株)三越伊勢丹)入社 2007年4月 同社松戸店長 2009年4月 同社執行役員伊勢丹新宿本店長 2011年4月 (株)新潟三越伊勢丹代表取締役社長執行役員 2014年4月 (株)三越伊勢丹常務執行役員伊勢丹新宿本店長 2017年10月 (株)ぐるなび入社 同社副社長執行役員新規事業担当 2018年6月 同社取締役副社長執行役員企画開発本部副本部長 兼 同本部「食と観光」事業推進部門長 2019年1月 同社顧問(現任) 2020年6月 (株)ウィザス社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役	長谷川 秀樹	1971年1月31日生	1994年8月 アクセンチュア(株)入社 2006年8月 同社シニアマネージャー 2008年5月 (株)東急ハンズ入社 同社IT企画部長 兼 物流企画部長 2010年4月 同社IT企画部長 兼 通販事業部長 2011年4月 同社執行役員 2013年4月 ハンズラボ(株)代表取締役社長 2018年6月 ロケスタ(株)代表取締役社長(現任) 2018年10月 (株)メルカリ執行役員CIO 2020年1月 (株)吉野家ホールディングスCIO(現任) 2020年2月 生活協同組合コープさっぽろCIO(現任) 2021年5月 クラウドファースト(株)代表取締役社長(現任) 2021年8月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役 (常勤監査等委員)	田村 英明	1960年5月27日生	1984年4月 石油資源開発(株)入社 1994年10月 公認会計士試験第2次試験合格 1995年9月 三優ピーディーオーコンサルティング(株)(当時)入社 2000年8月 東京共同会計事務所入所 2002年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2004年4月 ブックオフコーポレーション(株)入社 経理部ゼネラルマネージャー 2008年1月 同社管理本部付ゼネラルマネージャー 2008年4月 同社監査役室ゼネラルマネージャー 2008年6月 同社常勤監査役 2018年10月 当社常勤監査役 2019年6月 ブックオフコーポレーション(株)監査役(現任) 2021年8月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)2	6.8
取締役 (監査等委員)	内藤 亜雅沙	1976年10月2日生	2001年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)長島・大野・常松法律事務所入所 2008年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2011年6月 田辺総合法律事務所入所 2013年4月 同事務所パートナー弁護士(現任) 2015年6月 ブックオフコーポレーション(株)社外監査役 2018年10月 当社社外監査役 2020年6月 日東紡績(株)社外取締役(現任) 2021年8月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	千葉 雅之	1957年9月4日生	1981年4月 大日本印刷(株)入社 2001年10月 同社ビジネスフォーム事業部東京第3営業本部営業第2部長 2009年10月 同社教育・出版流通ソリューション本部 2012年4月 同社教育・出版流通ソリューション本部営業推進部長 2014年4月 同社hontoビジネス本部教育事業開発ユニット長 2015年4月 丸善(株)(現丸善雄松堂(株))取締役 2015年6月 ブックオフコーポレーション(株)社外取締役 2016年1月 大日本印刷(株)hontoビジネス本部丸善雄松堂連携サポートチームリーダー 2016年10月 大日本印刷(株)hontoビジネス本部丸善C H I連携チームリーダー 2016年11月 (株)日本電子図書館サービス取締役 2018年4月 丸善雄松堂(株)常務取締役(現任) 2018年10月 当社社外取締役 2021年8月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-
計					50.1

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年5月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年5月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2. 監査等委員である取締役の任期は、2021年5月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年5月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 野林德行氏、友弘亮一氏、鷹野正明氏及び長谷川秀樹氏は、社外取締役であります。
4. 取締役 内藤亜雅沙氏及び千葉雅之氏は、監査等委員である社外取締役であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
友弘 亮一	1955年9月28日生	1979年7月 小学館販売(株)入社 2008年7月 (株)小学館マーケティング局ゼネラルマネージャー 2011年3月 昭和図書(株)監査役 2012年7月 同社取締役 2013年5月 (株)出版ネット&ワークス取締役(現任) 2013年7月 昭和図書(株)専務取締役 2015年7月 同社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	-

社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数並びに各社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は4名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役である野林德行氏からは、他社での経営に携わった経験と専門的な識見から、サービス・販売促進・マーケティングのあり方及び新規事業への取り組み並びに経営全般に対して様々な助言等をいただいております。同氏は当社の株式を保有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。その他同氏と当社並びに当社子会社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役である友弘亮一氏からは、他社での経営及び出版業界で培った豊富な経験と専門的な識見から、店舗や通信販売における物流並びに経営全般に対して様々な助言等をいただいております。同氏は、昭和図書(株)の代表取締役社長であります。同社と当社並びに当社子会社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。その他同氏と当社並びに当社子会社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役である鷹野正明氏からは、小売業に長く携わった経験及び地域創生活動等で培った専門的な識見から、顧客目線での店舗運営並びに地域と連携した事業活動に対して様々な助言等をいただいております。また、指名諮問委員会・報酬検討委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与いただいております。同氏と当社並びに当社子会社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役である長谷川秀樹氏からは、小売業界におけるITサービスの開発・運用に長く携わった経験と専門的な識見から、当社グループのIT戦略実行に対する様々な助言等をいただいております。また、指名諮問委員会・報酬検討委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与いただいております。同氏と当社並びに当社子会社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の内藤亜雅沙氏からは、弁護士としての専門知識及び他社での社外役員の経験から、法務・コンプライアンス及びリスクマネジメント並びに経営全般に対する監督と様々な助言等をいただいております。また、指名諮問委員会・報酬検討委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与いただいております。同氏及び同氏が所属する田辺総合法律事務所と当社並びに当社子会社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の千葉雅之氏からは、他社での経営及び営業領域に長く携わった経験と専門的な識見から、環境変化に伴うビジネスのあり方並びに経営全般に対する監督と様々な助言等をいただいております。同氏は、当社の「その他の関係会社の子会社」である丸善雄松堂(株)の常務取締役であります。同社と当社子会社との間には、店舗施設工事・什器等に関する一般的な取引関係があります。

ロ．社外取締役の機能、役割及び選任状況に関する考え方

これら社外取締役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できるよう、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行っております。また、常勤の監査等委員である取締役が、社内の重要会議に出席することで社内各部門からの十分な情報収集を行い、監査等委員である社外取締役との共有を随時行っております。

なお、当社が上場する金融商品取引所が独立性なしとする基準及び当社が独立性なしと判断する基準への該当がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されるため、鷹野正明氏、長谷川秀樹氏及び内藤亜雅沙氏を独立役員に指定しております。

<社外取締役の独立性判断基準>

ブックオフグループホールディングス株式会社（以下「当社」）は、社外取締役が次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けると判断する。

1. 現在又は過去1年以内において、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」）の「取引をすみやかに停止することのできない現在の取引先」又は「取引先が当社グループとの取引をすみやかに停止することができないその現在の取引先」における業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる方及び使用人（以下「業務執行者」）である／あった。
2. 現在又は過去1年以内において、当社グループの「契約関係をすみやかに解消することのできない現在の報酬支払先」又は「報酬支払先が当社グループとの契約関係をすみやかに解消することのできないその現在の報酬支払先」である団体に所属する専門家である／あった。
3. 過去10年以内において、当社の現在の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役であった。
4. 過去10年以内において、当社の現在の親会社の監査役であった。
5. 過去10年以内において、当社の現在の兄弟会社の業務執行者であった。
6. 現在又は過去1年以内において、当社グループから役員報酬以外に年間240万円以上の金銭その他の財産を得ている／いた。
7. 配偶者又は二親等内の親族が項目1.から前項目までのいずれかである／あった。
8. 過去1年以内において、配偶者又は二親等内の親族が当社の業務執行者又は非業務執行取締役であった。
9. 現在又は過去1年以内において、配偶者又は二親等内の親族が当社の子会社の業務執行者又は非業務執行取締役である／あった。
10. 当社の議決権比率10%以上の株式を保有している。（法人である場合はその業務執行者である。）
11. 当社グループの業務執行者が社外取締役に就任している法人の業務執行者である。
12. 当社グループより受け取りをすみやかに停止することができない寄付を受領している。（団体の場合はその業務執行者である。）
13. 現在又は過去1年以内において、当社の現在の「その他の関係会社」又は「その他の関係会社の親会社又は子会社」の業務執行者である／あった。
14. 当社における社外取締役としての在任期間が通算10年を超える。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である社外取締役による監督・監査の実効性を高めるために、独立役員たる社外取締役及び独立役員たる監査等委員である社外取締役をメンバーとする独立社外取締役会を四半期に1回（要件のある場合は適宜）開催しており、独立役員の視点での監督と監査の意見交換を行うとともに、取締役及び取締役会並びに取締役会議長の評価を年度ごとにとりまとめております。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役と会計監査人は、年に1回、会計監査人の質問に社外取締役及び監査等委員である社外取締役が答える形式で質疑と意見交換をする会を開催しております。

監査等委員会は、必要の都度、内部監査部と情報交換・意見交換を実施するとともに、会計監査人との間で定期的に監査計画・監査結果の情報交換・意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(監査等委員会の組織、人員及び手続)

当社は、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名で構成されております。

常勤の監査等委員である取締役田村英明氏は、2004年4月から2007年12月まで、ブックオフコーポレーション(株)の経理部ゼネラルマネージャーとして、決算及び税務の統括業務に従事しておりました。また、公認会計士の資格を有しております。監査等委員である社外取締役内藤亜雅沙氏は、弁護士としての専門知識及び他社での社外役員の経験を有しております。また、監査等委員である社外取締役千葉雅之氏は、他社での経営及び事業マネジメントの経験を有しております。

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

(監査役会の活動状況)

当事業年度において当社は監査役会設置会社として監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数	出席率
田村 英明	15	100.0%
内藤 亜雅沙	15	100.0%
加藤 徹志	15	100.0%

監査役会における主な検討事項は、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成、取締役会・経営会議等の重要会議における議案の内容・検討プロセス等、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査の相当性、会計監査人の評価・再任・報酬同意、監査上の主要な検討事項(KAM)等であります。

常勤監査役の活動としては、重要会議への出席、重要書類の閲覧、重要な拠点・業務・財産等の調査、取締役・執行役員・使用人への確認・説明聴取等を通じ、業務執行全般に対する監査を行い、内部監査部、会計監査人との間では、報告聴取・意見交換等の連携を図っております。

上記をふまえ、監査役会を補完し、監査役全員での情報共有等を促進するため、監査役連絡会を原則月1回開催、常勤監査役からの広範な情報提供と意見交換を実施、社外監査役からの意見・助言については、担当役員等への提言等を適宜行っております。

内部監査の状況

内部監査部は、社員5名で構成されており、内部監査規程並びに取締役会が承認した内部監査計画に基づき、年間を通じて業務監査・内部統制評価を行い、業務及びその内部統制の適切性・有効性を検証・評価しております。

これらの結果は、代表取締役社長及び常勤の監査等委員である取締役に随時(代表取締役社長に対しては少なくとも毎月1回開催される内部監査報告会において)直接報告されるとともに、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

内部監査部は、監査等委員会及び会計監査人と、必要の都度、情報交換・意見交換を実施しております。また、それらをふまえて、内部統制部門と、適宜、情報交換・意見交換を実施するとともに、必要に応じ改善を促し、業務が適切かつ有効に行われるよう努めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

2001年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

木村尚子(継続監査期間は当期を含め2会計期間)

大辻隼人(継続監査期間は当期を含め1会計期間)

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8人 その他 9人

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定及び評価に際し、適格性、管理・組織体制、監査計画、監査報酬、監査実績、実施状況について考慮すべき事項としての基準を設け、これらを総合的に勘案して判断することとしております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定めた評価基準に基づき、会計監査人である有限責任監査法人トーマツの評価を行っております。同監査法人から書面または口頭により説明を受け、必要に応じて意見交換を行うほか、社内の担当取締役、担当部署等より説明を受ける方法によって評価を行った結果、特に問題とすべき事項はないことを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	26	40	-
連結子会社	20	-	26	-
計	57	26	66	-

（前連結会計年度）

提出会社における非監査業務の内容は、「財務デューデリジェンスに係る業務等」であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	14	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	14	-	-

（前連結会計年度）

提出会社における非監査業務の内容は、「税務・法務デューデリジェンスに係る業務等」であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、会社の規模、業務の内容等の要素を勘案して決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．当社役員報酬制度の基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な企業価値向上につながるよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう、役員報酬制度を定めています。

ロ．当社の役員の報酬等に関する株主総会決議

当社の取締役の報酬額は、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額222,000千円以内（うち社外取締役分22,200千円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与と相当額を含まない）、監査等委員である取締役については年額36,000千円以内と定められております。なお、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は14名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名、監査等委員である取締役は3名であります。また、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入及び支給する金銭報酬債権の総額を年額20,000千円以内と決議しました。また、譲渡制限付株式報酬として、当社が発行又は処分する普通株式の総数を年20,000株以内とすることを併せて決議しております。

ハ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬検討委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

a．基本方針

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、職責等及び業績等を踏まえた適正な水準とする。
- ・決定にあたっては、客観性と透明性が担保された手続きを経る。

b．基本報酬に関する方針

- ・基本報酬は固定額と変動する額により構成する。
- ・固定額は役位・職責等を勘案して決定する。
- ・変動する額は前年度の経営状況、目標達成度及び行動評価等を勘案して個人別に決定する。
- ・達成度をはかる目標は「業績目標」と「定性目標」を基本とし、前者は経常利益・ROA等、後者はプロセス・成果等に着眼して設定する。
- ・監督機能を担う社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、その職務に鑑み、固定額のみで構成する。

c．業績連動報酬等に関する方針

- ・基本報酬の枠外での「業績連動報酬等」については、採用の検討を定期的に行う。導入にあたっては、報酬検討委員会での検討を経て取締役会で決定し、株主総会において法令で定める事項の承認を得る。

d．非金銭報酬等に関する方針

- ・基本報酬の枠外での「非金銭報酬等」として、譲渡制限付株式制度を採用する。制度の内容については、報酬検討委員会での検討を経て取締役会で決定し、株主総会において法令で定める事項の承認を得る。

e．報酬等の割合に関する方針

- ・「業績連動報酬等」と「非金銭報酬等」を合わせた割合は、基本報酬を上回らないものとする。

f．報酬等の付与時期及び条件に関する方針

- ・基本報酬は、その在任中に、原則として、年額を12ヶ月に分割して支払う。
- ・譲渡制限付株式報酬制度に係る付与時期及び条件については、報酬検討委員会での検討を経て取締役会において決定する。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

- 個人別の報酬額等は、取締役会決議により委任された報酬検討委員会（社長及び独立役員たる社外取締役で構成）において決定し、その総額等を取締役に報告する。
- 報酬検討委員会は、株主総会において決定した限度額の範囲内で、個人別の報酬額等を過半数の賛成をもって決定する。
- 客観性及び透明性を確保する観点から、報酬検討委員会は、社長以外を独立役員たる社外取締役に構成する。

二. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に基づき、取締役会決議により委任された報酬検討委員会において具体的内容を決定しております。報酬検討委員会は、客観性と透明性を確保する観点から、社長堀内康隆と独立社外取締役である鷹野正明氏、長谷川秀樹氏及び内藤亜雅沙氏によって構成しております。

ホ. 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決定した限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬検討委員会の活動内容

当事業年度の取締役の報酬額については、2020年3月開催の取締役会決議により一任された報酬検討委員会の協議において決定しております。また、監査役の報酬額については監査役会の協議により決定しております。

2020年6月開催の報酬検討委員会では、各取締役の役位や職責、目標達成度及び行動評価等を勘案して、当社が定めた個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に基づき、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、委員の過半数の賛成をもって個人別の報酬額を決定しました。同月に開催された取締役会は、その内容について報酬検討委員会より報告を受け、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が個人別の報酬額決定方針に沿うものであることを確認しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	64	64	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	-	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	-	4

- (注) 1. 上記報酬等の総額は、当事業年度に関するものであり、当社は2021年8月28日開催の第3回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 期末現在の人員は、取締役7名（うち社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
3. 上記員数には、2020年6月27日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名を含み、無報酬の社外取締役2名及び無報酬の社外監査役1名を除いております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の投資株式を「純投資目的以外の目的の投資株式（政策保有株式）」として区分しております。

純投資目的以外の投資株式（上場）についての保有方針及び保有の合理性を検証する方法、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証内容

当社は、原則として政策保有目的の株式の取得を行わない方針を定めております。ただし、例外として当社フランチャイズ・チェーン加盟企業の株式を保有することがあります。当社は取締役会にて保有株式につき検証を行い、個別の政策保有株式の意義を検証しております。

(検証内容)

定性的項目

- ・取得経緯
- ・取引関係の有無
- ・保有の意義
- ・将来的なビジネスの可能性
- ・保有しない場合のリスク
- ・保有継続した場合のメリット・デメリット

定量的な項目

- ・年間受取配当額
- ・株式評価損益

2020年11月17日開催の取締役会にて、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下のとおりであります。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	241

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	最近事業年度	最近事業年度の 前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ありがとうサービス	36	36	<p>(保有目的) 同社は中国・四国・九州地方でBOOKOFF店舗を多数出店しており、フランチャイズ本部である当社グループと加盟法人である同社との間で、より強固な関係構築を目的としております。</p> <p>(定量的な保有効果) 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、保有の経済合理性は、事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、年間受取配当額、株式評価損益等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p>	有
	70	55		
上新電機(株)	25	25	<p>(保有目的) 同社の子会社が、近畿地方でBOOKOFF店舗を多数出店しており、フランチャイズ本部である当社グループと同社との間で、より強固な関係構築を目的としております。</p> <p>(定量的な保有効果) 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、保有の経済合理性は、事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、年間受取配当額、株式評価損益等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p>	有
	66	51		
(株)エコノス	81	81	<p>(保有目的) 同社は北海道地方でBOOKOFF店舗を多数出店しており、フランチャイズ本部である当社グループと加盟法人である同社との間で、より強固な関係構築を目的としております。</p> <p>(定量的な保有効果) 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、保有の経済合理性は、事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、年間受取配当額、株式評価損益等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p>	有
	42	38		

銘柄	最近事業年度	最近事業年度の 前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ハードオフコーポ レーション	52	52	<p>(保有目的) 同社及び同社の子会社にて中部・関東・九州地方でBOOKOFF店舗を多数出店しており、フランチャイズ本部である当社グループと加盟法人である同社との間で、より強固な関係構築を目的としております。</p> <p>(定量的な保有効果) 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、保有の経済合理性は、事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、年間受取配当額、株式評価損益等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p>	有
	39	33		
丸善CHIホール ディングス(株)	60	60	<p>(保有目的) 当社グループ創業時から店舗で使用する什器・備品の発注、工事等の取引先であり、主要株主でもある同社と、より強固な関係構築を目的としております。</p> <p>(定量的な保有効果) 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、保有の経済合理性は、事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、年間受取配当額、株式評価損益等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p>	有
	24	22		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2020年6月27日開催の第2回定時株主総会において定款の一部変更を決議し、事業年度を6月1日から5月31日までに変更いたしました。その経過措置として、当連結会計年度及び当事業年度は2020年4月1日から2021年5月31日までの14ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修へ参加をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,094	5,837
売掛金	1,898	2,120
商品	13,129	13,778
その他	2,583	2,282
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	23,704	24,017
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,383	15,438
減価償却累計額	11,196	11,464
建物及び構築物(純額)	4,187	3,974
土地	175	175
リース資産	2,617	2,179
減価償却累計額	1,258	1,053
リース資産(純額)	1,359	1,126
建設仮勘定	3	18
その他	2,497	2,845
減価償却累計額	1,949	2,292
その他(純額)	548	553
有形固定資産合計	6,273	5,848
無形固定資産		
のれん	793	136
リース資産	6	4
その他	1,203	1,079
無形固定資産合計	2,003	1,220
投資その他の資産		
投資有価証券	1,341	1,381
繰延税金資産	1,543	1,271
差入保証金	7,561	7,492
その他	166	150
貸倒引当金	60	60
投資その他の資産合計	9,553	9,234
固定資産合計	17,830	16,304
資産合計	41,535	40,321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	459	560
短期借入金	5,960	7,232
1年内返済予定の長期借入金	3,803	3,952
リース債務	417	297
未払金	2,416	2,005
未払法人税等	282	115
売上割戻引当金	512	421
賞与引当金	392	582
その他の引当金	131	93
その他	2,321	2,322
流動負債合計	16,697	17,584
固定負債		
長期借入金	8,058	6,133
リース債務	1,181	939
店舗等閉鎖損失引当金	9	-
資産除去債務	2,358	2,383
その他	381	337
固定負債合計	11,990	9,793
負債合計	28,687	27,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	6,485	6,485
利益剰余金	8,550	8,603
自己株式	2,343	2,343
株主資本合計	12,792	12,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	75
為替換算調整勘定	55	66
その他の包括利益累計額合計	24	8
非支配株主持分	79	90
純資産合計	12,848	12,944
負債純資産合計	41,535	40,321

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
売上高	1 84,389	1 93,597
売上原価	33,312	36,707
売上総利益	51,077	56,890
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	5	0
給料及び手当	5,318	6,431
パート・アルバイト給与	14,278	15,912
退職給付費用	30	40
地代家賃	11,124	12,622
その他	18,902	19,947
販売費及び一般管理費合計	49,648	54,953
営業利益	1,428	1,936
営業外収益		
持分法による投資利益	13	-
設備賃貸収入	332	377
自動販売機等設置料収入	131	135
古紙等リサイクル収入	348	256
助成金収入	2 21	2 288
その他	123	132
営業外収益合計	969	1,190
営業外費用		
支払利息	159	179
持分法による投資損失	-	9
設備賃貸原価	307	357
その他	32	71
営業外費用合計	500	617
経常利益	1,898	2,509
特別利益		
移転補償金	6	-
関係会社清算益	11	-
特別利益合計	18	-
特別損失		
投資有価証券評価損	2	1
店舗等閉鎖損失	3 74	3 12
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	2	-
固定資産除却損	4 229	4 69
減損損失	5 592	5 674
関係会社清算損	71	-
災害による損失	6 29	-
新型コロナウイルス感染症による損失	7 14	7 778
特別損失合計	1,015	1,536
税金等調整前当期純利益	901	973
法人税、住民税及び事業税	369	526
法人税等調整額	248	278
法人税等合計	617	805
当期純利益	283	167
非支配株主に帰属する当期純利益	43	10
親会社株主に帰属する当期純利益	240	157

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
当期純利益	283	167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	14
為替換算調整勘定	75	10
持分法適用会社に対する持分相当額	67	29
その他の包括利益合計	51	33
包括利益	232	201
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	188	190
非支配株主に係る包括利益	43	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	6,489	8,571	2,343	12,817
当期変動額					
剰余金の配当			260		260
親会社株主に帰属する当期純利益			240		240
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	20	-	24
当期末残高	100	6,485	8,550	2,343	12,792

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	158	131	27	161	13,006
当期変動額					
剰余金の配当					260
親会社株主に帰属する当期純利益					240
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	75	51	82	133
当期変動額合計	126	75	51	82	158
当期末残高	31	55	24	79	12,848

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	6,485	8,550	2,343	12,792
当期変動額					
剰余金の配当			104		104
親会社株主に帰属する当期純利益			157		157
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	52	-	52
当期末残高	100	6,485	8,603	2,343	12,845

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31	55	24	79	12,848
当期変動額					
剰余金の配当					104
親会社株主に帰属する当期純利益					157
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	11	32	10	43
当期変動額合計	43	11	32	10	96
当期末残高	75	66	8	90	12,944

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	901	973
減価償却費	1,581	1,710
減損損失	592	674
のれん償却額	130	137
賞与引当金の増減額（は減少）	25	189
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	0
売上割戻引当金の増減額（は減少）	56	90
支払利息	159	179
持分法による投資損益（は益）	13	9
店舗等閉鎖損失	74	12
投資有価証券評価損益（は益）	2	1
固定資産除却損	229	69
移転補償金	6	-
関係会社清算益	11	-
関係会社清算損	71	-
災害による損失	29	-
新型コロナウイルス感染症による損失	14	778
売上債権の増減額（は増加）	263	220
たな卸資産の増減額（は増加）	54	611
仕入債務の増減額（は減少）	14	101
その他	295	296
小計	3,819	3,618
利息及び配当金の受取額	7	10
利息の支払額	160	181
移転補償金の受取額	6	-
災害損失の支払額	29	-
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	738
法人税等の支払額	529	728
法人税等の還付額	429	255
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,543	2,235

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,161	681
無形固定資産の取得による支出	449	417
差入保証金の差入による支出	381	93
差入保証金の回収による収入	359	234
店舗譲受による支出	590	126
その他	519	246
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,744	1,331
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	33	1,272
長期借入れによる収入	4,050	2,550
長期借入金の返済による支出	4,090	4,326
リース債務の返済による支出	416	532
配当金の支払額	261	104
非支配株主への配当金の支払額	2	-
その他	144	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	832	1,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	47	257
現金及び現金同等物の期首残高	6,142	6,094
現金及び現金同等物の期末残高	6,094	5,837

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

ブックオフコーポレーション(株)

(株)ブックオフウィズ

(株)ブックレット

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社名

(株)BOSパートナーズ

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結決算日の変更にに関する事項

当社は、連結決算日を毎年3月31日としておりましたが、業務繁忙期と次年度の事業計画策定期間の重複を避け、より効率的な事業運営を図るため、2020年6月27日開催の第2回定時株主総会の決議により、連結決算日を毎年5月末日に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度の期間は、2020年4月1日から2021年5月31日の14ヶ月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

当連結会計年度において、ブックオフコーポレーション(株)、(株)ブックオフ沖縄、(株)マナス、(株)ブックオフ南九州は、決算日を5月末日に変更し、連結決算日と一致しております。また、当連結会計年度における会計期間は、14ヶ月間となっております。

(株)ブックオフウィズ、(株)ブックレット及びBOOKOFF U.S.A. INC.の決算日は2月末日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、当連結会計年度における会計期間は、12ヶ月間となっております。

ピアアシスト(株)、(株)ブクログの決算日は3月末日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、当連結会計年度における会計期間は、12ヶ月間となっております。

(株)ジュエリーアセットマネジャーズ及びその連結子会社であるAidect Hong Kong Limitedの決算日は8月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、2月末日に仮決算を実施しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、当連結会計年度における会計期間は、12ヶ月間となっております。

BOK MARKETING SDN.BHD.の決算日は9月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日に仮決算を実施しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、当連結会計年度における会計期間は、15ヶ月間となっております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産について、評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

書籍・ソフト（中古）、衣料品、子供用品及び家電等

総平均法による原価法

書籍（新品）

売価還元法による原価法

スポーツ用品等

主に個別法による原価法

物流センター保管商品

主に移動平均法による原価法

その他

主に移動平均法による原価法

上記ソフトとはCD、DVD、ビデオ、ゲーム等であります。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 10～22年

その他 4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法 5年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

均等償却

(3)重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 売上割戻引当金

国内連結子会社の一部では、店舗で発行したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を売上割戻引当金として計上しております。

ハ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産または負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

また、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は損益に計上しております。

(5)のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する見積期間を償却年数とし、定額法により償却しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	減損損失計上額
有形固定資産	5,848	115

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、各店舗の翌連結会計年度予算及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

当社グループは、店舗を基本単位としてグルーピングし、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗について減損を把握しております。減損の兆候が把握された場合には、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の要否を判定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、適切な権限を有する経営者の承認を得た翌連結会計年度の店舗予算を基礎に算定しております。当該キャッシュ・フローは、過去の実績を基礎として、出店エリアの地域特性、営業の歴史、取扱商材、店舗人員数の変動等を検討し算定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大及び緊急事態宣言の発令により、店舗の営業状況、来店客数が変化しております。これらの影響は連結財務諸表作成時までに入手可能であった店舗の営業状況等を踏まえ見積りを行っております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症に関する仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他の引当金」に含めていた「賞与引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「店舗等閉鎖損失引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他の引当金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「店舗等閉鎖損失引当金」に表示していた27百万円、「その他の引当金」に表示していた497百万円は、「賞与引当金」392百万円、「その他の引当金」131百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた144百万円は、「助成金収入」21百万円、「その他」123百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「災害による損失」に含めていた「新型コロナウイルス感染症による損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「災害による損失」に表示していた43百万円は、「災害による損失」29百万円、「新型コロナウイルス感染症による損失」14百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「賞与引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「店舗等閉鎖損失引当金の増減額(は減少)」及び「未払金の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「店舗等閉鎖損失引当金の増減額(は減少)」に表示していた2百万円、「未払金の増減額(は減少)」に表示していた82百万円、「その他」に表示していた400百万円は、「賞与引当金の増減額(は減少)」25百万円、「その他」295百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「災害による損失」に含めていた「新型コロナウイルス感染症による損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「災害による損失」に表示していた43百万円は、「災害による損失」29百万円、「新型コロナウイルス感染症による損失」14百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
投資有価証券(株式)	55百万円	75百万円

- 2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
当座貸越極度額の総額	10,750百万円	15,620百万円
借入実行残高	5,960	7,100
差引額	4,789	8,520

(連結損益計算書関係)

- 1 売上割戻引当金繰入額について、売上の控除項目としており、その金額は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
売上割戻引当金繰入額	512百万円	421百万円

- 2 助成金収入の内容は、障害者雇用調整金、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等であります。

- 3 店舗等閉鎖損失は、賃貸借契約解除による差入保証金償却及び閉鎖費用等であります。

- 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	108百万円	26百万円
有形固定資産「その他」	8	1
無形固定資産「その他」	8	-
その他	103	41
計	229	69

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗等	建物及び構築物等	BOOKOFF SUPER BAZAAR 307号枚方池之宮店 (大阪府枚方市)等	592

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗及び設備で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び設備、使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗及び設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	441	百万円
リース資産（有形固定資産）	110	
その他	39	
合計	592	

当資産グループの回収可能価額は、店舗等については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については、将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020年3月下旬以降、一部店舗において休業等の対応を行ったため、将来キャッシュ・フローの算定に影響を及ぼしております。

これらの影響は、内閣官房から公表されている緊急事態宣言や政府・各自治体の取り組み、当社グループの4月の営業店舗の状況並びに5月以降順次営業を再開していることを参考にし、2020年8月より当社グループの売上高等が感染拡大前の水準まで回復すると仮定して将来キャッシュ・フローを算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

会社	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
(株)ジュエリーアセット マネジャーズ	その他	のれん	本社 (東京都品川区)等	543
(株)ジュエリーアセット マネジャーズ	店舗等	建物及び構築物等	アイデクト 浦和パルコ店 (さいたま市浦和区)等	57
その他	店舗等	建物及び構築物等	物流センター (千葉県船橋市)等	74

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗及び設備で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び設備、使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗及び設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、店舗等については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

また、のれんについては、当社の連結子会社である(株)ジュエリーアセットマネジャーズにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、収益の回復及び当社による投資回収期間が遅れる可能性があることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

6 災害による損失

災害による損失は、2019年台風第15号及び第19号に対する店舗復旧支援費用等であります。

7 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る費用等であり、

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、臨時休業とした国内外直営店舗の地代家賃、減価償却費等の固定費であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	89百万円	21百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	89	21
税効果額	30	7
その他有価証券評価差額金	58	14
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15	10
組替調整額	94	-
税効果調整前	109	10
税効果額	34	-
為替換算調整勘定	75	10
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	67	29
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	67	29
その他の包括利益合計	51	33

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,547	-	-	20,547
合計	20,547	-	-	20,547
自己株式				
普通株式	3,100	-	-	3,100
合計	3,100	-	-	3,100

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月22日 定時株主総会	普通株式	261	15	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月27日 定時株主総会	普通株式	104	利益剰余金	6	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	20,547	-	-	20,547
合計	20,547	-	-	20,547
自己株式				
普通株式	3,100	-	-	3,100
合計	3,100	-	-	3,100

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月27日 定時株主総会	普通株式	104	6	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月28日 定時株主総会	普通株式	104	利益剰余金	6	2021年5月31日	2021年8月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金勘定	6,094百万円	5,837百万円
現金及び現金同等物	6,094	5,837

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗什器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
1年内	678	421
1年超	3,127	2,604
合計	3,805	3,026

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
1年内	221	91
1年超	82	-
合計	303	91

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は主として株式であります。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、当該リスクに関しては定期的に時価の把握を行っております。また、非上場株式は、業務上の関係を有する企業への出資であり、当該企業の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿った適切な資金運用を行うことでリスク低減をはかっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,094	6,094	-
(2) 売掛金	1,898	1,898	-
(3) 投資有価証券	205	205	-
(4) 差入保証金	7,561	7,378	183
資産計	15,760	15,577	183
(1) 買掛金	459	459	-
(2) 短期借入金	5,960	5,960	-
(3) 未払金	2,416	2,416	-
(4) 未払法人税等	282	282	-
(5) 長期借入金(*)	11,862	11,871	8
(6) リース債務(*)	1,599	1,695	95
負債計	22,579	22,684	104

(*) 1年以内に返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

当連結会計年度(2021年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,837	5,837	-
(2) 売掛金	2,120	2,120	-
(3) 投資有価証券	243	243	-
(4) 差入保証金	7,492	7,176	315
資産計	15,693	15,377	315
(1) 買掛金	560	560	-
(2) 短期借入金	7,232	7,232	-
(3) 未払金	2,005	2,005	-
(4) 未払法人税等	115	115	-
(5) 長期借入金(*)	10,085	10,080	5
(6) リース債務(*)	1,236	1,301	64
負債計	21,236	21,295	59

(*) 1年以内に返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金及び(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
関係会社株式	55	75
非上場株式	31	30
投資事業有限責任組合への出資	49	31

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,094	-	-	-
売掛金	1,898	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	49	-	-	-
差入保証金(*)	112	141	115	211
合計	8,155	141	115	211

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(6,980百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,837	-	-	-
売掛金	2,120	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	31	-	-	-
差入保証金(*)	81	119	96	212
合計	8,071	119	96	212

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(6,981百万円)については、償還予定額には含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,960	-	-	-	-	-
長期借入金	3,803	3,837	2,724	1,116	377	2
リース債務	417	318	195	158	145	363
合計	10,181	4,156	2,919	1,274	522	366

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,232	-	-	-	-	-
長期借入金	3,952	2,905	2,532	541	116	37
リース債務	297	199	198	151	49	340
合計	11,482	3,104	2,730	693	165	378

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	107	89	17
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	107	89	17
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	98	140	42
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	98	140	42
合計		205	230	24

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額31百万円)及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額49百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	129	89	39
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	129	89	39
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	113	138	24
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	113	138	24
合計		243	228	15

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30百万円)及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額31百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損を2百万円計上しております。

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損を1百万円計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年5月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は30百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は40百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
売上割戻引当金	176百万円	145百万円
貸倒引当金	21	21
未払事業所税	71	13
たな卸資産	359	369
減損損失	459	391
繰越欠損金(注)	858	609
資産除去債務	819	820
その他	448	530
繰延税金資産小計	3,215	2,900
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	400	422
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,029	976
評価性引当額小計	1,430	1,398
繰延税金資産合計	1,785	1,502
繰延税金負債		
有形固定資産	240	222
その他	5	13
繰延税金負債合計	245	235
繰延税金資産(負債)の純額	1,539	1,266

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	52	16	37	1	0	750	858
評価性引当額	52	16	33	-	-	298	400
繰延税金資産	-	-	3	1	0	452	(2) 457

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	16	33	-	-	0	558	609
評価性引当額	16	33	-	-	-	371	422
繰延税金資産	-	-	-	-	0	186	(2) 187

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	34.0%	34.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8	2.0
住民税均等割	19.7	22.0
評価性引当額	8.7	0.7
減損損失	-	19.3
のれん償却額	4.4	4.7
その他	4.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.5	82.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗ごとに使用見込期間(主に22年)を見積り対応する国債の利回り(主に1.54%~2.22%)で割引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
期首残高	1,791百万円	2,383百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	94	43
時の経過による調整額	23	27
資産除去債務の履行による減少額	109	124
見積りの変更による増加額	556	56
新規連結による増加額	29	-
その他増減額	2	0
期末残高	2,383	2,385

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、移転・退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。その結果、資産除去債務残高を当連結会計年度で56百万円加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は56百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

(関連当事者との取引)

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	丸善雄松堂株(注1)	東京都中央区	100	文教市場販売事業等	(被所有)直接6.78%	役員の兼任	店舗閉鎖に伴う原状回復工事高(注2,3)	79	未払金	104
							店舗設備等の取得(注2)	880		

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)その他の関係会社である大日本印刷株が議決権の53.54%を直接保有している丸善C H Iホールディングス株の子会社であります。

(注2)店舗設備等の取得については、同社以外からも見積りを入手し、通常行われている取引の価格を参考にしてその都度交渉のうえ決定しております。

(注3)取引金額は、取引総額で表示しておりますが、当連結会計年度の損益計算書では取引総額から資産除去債務を控除した純額で表示しており、特別損失に含まれる金額は46百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社の 子会社	丸善雄松 堂(株) (注1)	東京都 中央区	100	文教市場 販売事業等	(被所有) 直接6.78%	役員の兼任	店舗閉鎖 に伴う 原状回復 工事高 (注2)	23	未払金	44
							店舗設備 等の取得 (注2)	529		

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) その他の関係会社である大日本印刷(株)が議決権の53.54%を直接保有している丸善C H Iホールディングス(株)の子会社であります。

(注2) 店舗設備等の取得については、同社以外からも見積りを入手し、通常行われている取引の価格を参考にしてその都度交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり純資産額	731円85銭	736円74銭
1株当たり当期純利益金額	13円77銭	9円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 金額 (百万円)	240	157
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益金額 (百万円)	240	157
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,447	17,447

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,960	7,232	0.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,803	3,952	0.75	-
1年以内に返済予定のリース債務	417	297	1.39	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,058	6,133	0.75	2022年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,181	939	1.39	2022年～39年
その他有利子負債				
1年以内に支払予定の長期未払金	15	14	1.95	-
長期未払金(1年以内に支払予定のものを除く。)	18	1		2022年
合計	19,456	18,570	-	-

(注) 1. 平均利率は期末加重平均利率を用いております。

2. 長期未払金は、主に店舗設備等の割賦購入資産に係る未払金であります。

なお、1年以内に支払予定の長期未払金及び長期未払金は、それぞれ連結貸借対照表上流動負債の「未払金」及び連結貸借対照表上固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内返済または支払予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済または支払予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,905	2,532	541	116
リース債務	199	198	151	49
その他有利子負債	1	-	-	-

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,917	37,522	58,268	80,127	93,597
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	872	166	255	611	973
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	689	284	44	69	157
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	39.51	16.31	2.53	3.96	9.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第5四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	39.51	23.20	13.78	1.43	12.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,589	2,554
売掛金	198	1103
前払費用	6	9
未収入金	250	19
短期貸付金	11,191	12,739
その他	10	10
流動資産合計	4,136	5,427
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	0	15
ソフトウェア仮勘定	10	-
無形固定資産合計	11	15
投資その他の資産		
投資有価証券	251	273
関係会社株式	10,573	10,135
長期貸付金	11,811	13,033
繰延税金資産	6	-
その他	110	110
貸倒引当金	-	505
投資その他の資産合計	12,653	12,946
固定資産合計	12,664	12,962
資産合計	16,800	18,389

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,577	1,268
1年内返済予定の長期借入金	969	1,230
未払金	191	184
未払費用	16	17
未払法人税等	29	6
預り金	14	13
賞与引当金	13	20
株主優待引当金	104	9
流動負債合計	1,808	4,054
固定負債		
長期借入金	3,199	3,224
繰延税金負債	-	1
固定負債合計	3,199	3,225
負債合計	5,007	7,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	12,883	12,883
資本剰余金合計	12,908	12,908
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,110	412
利益剰余金合計	1,110	412
自己株式	2,343	2,343
株主資本合計	11,776	11,078
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	31
評価・換算差額等合計	17	31
純資産合計	11,793	11,109
負債純資産合計	16,800	18,389

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
営業収益	2,198	2,142
営業費用	1,295	1,999
営業利益	1,026	420
営業外収益		
受取利息	23	29
受取配当金	6	10
その他	12	6
営業外収益合計	51	113
営業外費用		
支払利息	23	278
貸倒引当金繰入額	-	505
その他	0	0
営業外費用合計	33	584
経常利益又は経常損失()	1,043	49
特別損失		
関係会社株式評価損	-	437
新型コロナウイルス感染症による損失	-	8
特別損失合計	-	445
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,043	495
法人税、住民税及び事業税	71	97
法人税等調整額	2	0
法人税等合計	74	98
当期純利益又は当期純損失()	969	593

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100	25	12,883	12,908	403	403	2,343	11,068
当期変動額								
剰余金の配当					261	261		261
当期純利益					969	969		969
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	707	707	-	707
当期末残高	100	25	12,883	12,908	1,110	1,110	2,343	11,776

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	76	76	11,144
当期変動額			
剰余金の配当			261
当期純利益			969
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	58	58
当期変動額合計	58	58	648
当期末残高	17	17	11,793

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100	25	12,883	12,908	1,110	1,110	2,343	11,776	
当期変動額									
剰余金の配当					104	104		104	
当期純損失（ ）					593	593		593	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	698	698	-	698	
当期末残高	100	25	12,883	12,908	412	412	2,343	11,078	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17	17	11,793
当期変動額			
剰余金の配当			104
当期純損失（ ）			593
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	14	14
当期変動額合計	14	14	683
当期末残高	31	31	11,109

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

時価のあるもの.....事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

主な耐用年数

工具、器具及び備品 5～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

主な耐用年数

社内利用のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金.....従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期の負担に属する部分を計上しております。

(3) 株主優待引当金.....株主優待券の利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 決算日の変更に関する事項

当社は、決算日を毎年3月31日としておりましたが、業務繁忙期と次年度の事業計画策定期間の重複を避け、より効率的な事業運営を図るため、2020年6月27日開催の第2回定時株主総会の決議により、決算日を毎年5月末日に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度の期間は、2020年4月1日から2021年5月31日の14ヶ月間となっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険配当金」に表示していた9百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
短期金銭債権	1,289百万円	2,843百万円
長期金銭債権	1,821	3,043
短期金銭債務	465	1,730

2 保証債務

以下の債務に対し、保証を行っております。

		前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
(関係会社)			
ブックオフコーポレーション(株)	金銭債務	101百万円	101百万円
(株)ジュエリーアセットマネジャーズ	金銭債務	217	-
	計	319	101

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
当座貸越極度額の総額	480百万円	5,450百万円
借入実行残高	160	1,000
差引額	319	4,450

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
株主優待引当金繰入額	77百万円	7百万円
給料及び手当	292	344
賞与引当金繰入額	13	20
支払手数料	277	289

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
(1)関係会社との営業取引		
営業収益	1,981百万円	1,419百万円
営業費用	7	-
(2)関係会社との営業取引以外の取引		
受取利息	32	97
支払利息	11	32

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額10,573百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額10,135百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	- 百万円	174百万円
関係会社株式	1,161	1,177
賞与引当金	4	6
未払事業税	5	1
投資有価証券評価損	-	2
子会社株式評価損	-	150
その他	3	3
繰延税金資産小計	1,175	1,517
評価性引当額	1,163	1,505
繰延税金資産合計	12	11
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5	13
繰延税金負債合計	5	13
繰延税金資産(負債)の純額	6	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	34.0%	66.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	46.1	18.1
住民税均等割	0.4	1.7
評価性引当額	15.6	126.4
その他	0.7	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1	38.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	0	-	-	0	0	1
	計	0	-	-	0	0	1
無形固定資産	ソフトウェア	0	17	-	3	15	4
	ソフトウェア仮勘定	10	7	17	-	-	-
	計	11	24	17	3	15	4

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	505	-	505
賞与引当金	13	20	13	20
株主優待引当金	104	-	94	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.bookoffgroup.co.jp/
株主に対する特典	毎年5月31日現在の保有株式数100株以上の株主に対し、ブックオフグループの店舗でお買い物の際にご利用いただけるお買物券を保有株式数、保有期間に応じて贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第2期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第3期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

（第3期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第3期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

（第3期第4四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年8月26日

ブックオフグループホールディングス株式会社

取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大辻 隼人 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブックオフグループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブックオフグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ジュエリーアセットマネジャーズののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）「減損損失」に記載されているとおり、当連結会計年度において、2019年9月に株式会社ジュエリーアセットマネジャーズ（以下、JAM）を連結子会社とした際に計上したのれんについて、減損損失543百万円を計上した。</p> <p>会社は、当該のれんについては、のれんを加えたより大きな単位であるJAM全体を資産グループとして、減損の兆候の有無を検討している。検討の結果、減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失を認識するかどうかの判定を行っている。また、減損損失の測定にあたっては、のれんと固定資産の帳簿価額の合計額を将来キャッシュ・フローの割引現在価値まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損の兆候があるかどうかの判定、減損損失の認識の判定にあたって使用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者の主観的な判断が伴う。また、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画には、新型コロナウイルス感染症により受けると見込まれる影響（期間、収益成長率、国内店舗の出退店計画等）及び人件費を含む諸経費の前提等の経営者による見積りが含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該のれんの減損損失の計上に関する判断の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、JAMを連結子会社とした際に計上したのれんの減損について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が当該のれんに係る減損の兆候の有無を検討するにあたり、資産グループをJAM全体としている点について、取得時の対価の決定単位や、取得後の内部管理上の業績報告単位との整合性を検討した。 ・減損の兆候判断の適時性を評価するため、経営者等への質問を実施するとともに、取締役会及び経営会議議事録を閲覧した。 ・減損損失の認識の要否に係る判断に用いられた割引前将来キャッシュ・フローについては、その見積りに関連する内部統制を理解するとともに、経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。また、策定された事業計画と実績との比較分析を行い、計画と実績との間で差異が生じやすい項目を把握し、当該差異の発生要因が翌連結会計年度以降の事業計画に適切に反映されているかどうかを評価することで、会社の見積りプロセスの合理性を検討した。 ・事業計画に含まれる新型コロナウイルス感染症により受けると見込まれる影響（期間、収益成長率、国内店舗の出退店計画等）及び人件費を含む諸経費の前提等については、経営者等と議論するとともに、過去実績の趨勢分析を実施することにより、将来計画の見積りの合理性を検討した。

リユース事業における店舗固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されているとおり、2021年5月31日現在、有形固定資産は5,848百万円を計上している。このうち、リユース事業を主たる事業とする子会社の有形固定資産は5,845百万円であり、当該金額は有形固定資産の99.9%を占めている。</p> <p>また、連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）「減損損失」に記載されているとおり、2021年5月31日に終了する連結会計年度において、店舗の建物及び構築物他に関して115百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、リユース事業について、店舗単位でグルーピングし、営業活動から生じる損益が継続してマイナスあるいは継続してマイナスとなる見込みとなっている等の店舗について減損の兆候を把握している。</p> <p>減損の兆候が把握された場合には、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の要否を判定している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、適切な権限を有する経営者の承認を得た翌連結会計年度の店舗予算を基礎としている。店舗予算は、過去の実績を基礎として、出店エリアの地域特性、営業の歴史、取扱商材、店舗人員数の変動等を検討し算定している。</p> <p>また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大及び緊急事態宣言の発令による店舗の営業状況、来店客数の変化等の影響について、連結財務諸表作成時までに入手可及な状況等を踏まえ見積りを行っている。</p> <p>減損の兆候があるかどうかの判定、減損損失の認識の判定にあたって使用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者の主観的な判断が伴う。また、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる店舗予算及び新型コロナウイルス感染症による影響には経営者による見積りが含まれる。</p> <p>以上より、店舗固定資産の評価は重要な仮定に関する不確実性及び経営者の主観的判断並びに専門性が伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失計上の内部統制プロセスの整備状況を検討した。 ・減損の兆候判定の基礎となる店舗別損益データの網羅性、正確性を検討するため、店舗システムデータとの整合性、全社費用の配賦計算の妥当性を検討した。 ・減損の認識の判定の基礎となる店舗予算策定に係る仮定（過去の実績、出店エリアの地域特性、営業の歴史、取扱商材及び店舗の人員数の変動等）及び新型コロナウイルス感染症の影響（店舗の営業状況及び来店客数の変動等）について、経営者等への質問を実施するとともに、取締役会及び経営会議議事録を閲覧し、経営者が想定しているシナリオが過度に楽観的あるいは悲観的な傾向に偏っていないかを含め、経営者の仮定を評価した。 ・経営者による営業利益見通しの仮定の合理性を検討するため、減損の兆候のある個別店舗について、直近の予算と実績の比較を行った。 ・将来キャッシュ・フローの見積り期間の合理性を検討するため、固定資産台帳との整合性を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ブックオフグループホールディングス株式会社の2021年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ブックオフグループホールディングス株式会社が2021年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年8月26日

ブックオフグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大辻 隼人 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブックオフグループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年5月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブックオフグループホールディングス株式会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、損益計算書に記載されている通り、当事業年度において、437百万円の関係会社株式評価損を計上している。また、財務諸表の有価証券関係注記に記載のとおり、2021年5月31日現在、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の貸借対照表計上額は10,135百万円（総資産の55.1%）である。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を入手したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を見積っている。</p> <p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があること、また、実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性の検討は、経営者の判断を伴うこと、及び会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考えた。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価に係る内部統制を理解するとともに、会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を以下により検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会及び経営会議議事録の閲覧及び経営者や事業部責任者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認した。 実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性、及び帳簿価額に対する実質価額の著しい下落が生じた関係会社株式の有無について、経営者の判断の妥当性を評価した。 関係会社株式の実質価額に超過収益力を含めて評価を行っている場合、その超過収益力の評価について、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における「のれんの評価」に記載した監査上の対応を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。